

一般廃棄物（生活排水）  
処理基本計画

令和2年3月

伊勢崎市



# 目 次

第1章 基本方針	1
1 計画策定の背景	1
2 生活排水に関する基本理念・目標	1
3 生活排水処理施設整備の基本方針	2
第2章 目標年次	3
第3章 自然環境	4
1 地勢	4
2 気象	5
第4章 社会的環境	6
1 人口	6
2 産業	7
3 土地利用	9
4 水質保全に関する状況	10
5 河川・沼の水質	13
第5章 生活排水処理	21
1 生活排水処理の現状	21
2 生活排水処理の課題	28
3 生活排水処理形態別人口等の予測	29
4 生活排水処理の基本方針と目標設定	33
5 目標達成に向けた施策と取組み	34
第6章 生活排水処理に関する計画	36
1 生活排水処理形態別人口内訳	36
2 し尿・汚泥の処理計画	39
3 排出抑制、発生源対策	40
4 広報・啓発活動	43
5 地域に関する諸計画との関係	43

## ■ 添付資料

- 生活排水処理施設の特徴等
- 市内河川水質測定結果
- 公共下水道事業計画概要



# 第1章 基本方針

## 1 計画策定の背景

「一般廃棄物処理計画」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）」第6条第1項の規定により、市町村は当該市町村の区域内の一般廃棄物処理に関する計画を定めなければならないとされています。

この計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第1条の3の規定により、①長期的視点に立った市町村の一般廃棄物処理の基本方針となる「一般廃棄物処理基本計画」と、②基本計画に基づき各年度ごとに一般廃棄物の排出の抑制、減量化・再生利用の推進、収集・運搬、処分等について定める計画である「一般廃棄物処理実施計画」からなり、それぞれ、ごみ処理及び生活排水に関する部分から構成されます。伊勢崎市（以下「本市」という。）では、平成27年3月に「伊勢崎市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、ごみの減量化、適正な処理・処分を行ってきました。

また、し尿・浄化槽汚泥については、市内のし尿処理施設で処理していますが、汚水処理施設である下水道終末処理場の活用を検討するなど、施設の老朽化に伴い効果的効率的な運営が求められています。

本市においても、公共用水域の水質改善を図り、最大効果のある施策を展開していくとともに、公共施設等を取り巻く環境の変化に対応し、長期的・総合的視点に立って計画的な生活排水処理の推進を図るため、「一般廃棄物（生活排水）処理基本計画」（以下、「本計画」といいます。）を策定するものです。

## 2 生活排水に関する基本理念・目標

水質汚濁防止法の施行以来、工場、事業場系排水を中心として排出負荷量が削減されてきましたが、生活排水については、公共下水道や合併処理浄化槽等の整備が進んではいるものの、ライフスタイルの変化や都市化の伸展等により、十分に負荷が削減されてきているとは必ずしも言えず、近年の河川等の水質汚濁の原因は生活排水であるといわれています。

本市では、「人と優しい環境が共存するまち伊勢崎」を目指した「伊勢崎市環境基本計画」を策定しており、市（行政）、市民、事業者各々の環境配慮の取組みを推進しており、現在は、「第2次伊勢崎市環境基本計画」として2024年度までの計画期間とし、本市の多様な自然を保全・活用し、清潔でうるおいのある生活環境づくり、廃棄物の排出やエネルギーの浪費を抑えた循環型の社会づくり、快適で安

心・安全な居住 環境づくりを推進していくこととしています。

これらのことから、国や県、近隣自治体と協力しながら、公共用水域の水質改善を図り、河川の自然を回復し、より良い水環境を創出するために最大効果のある施策を展開していくことを本計画の目標とします。

### 3 生活排水処理施設整備の基本方針

生活排水処理対策として、生活排水処理施設整備を推進するとともに、住民に対し生活排水処理の重要性について積極的な啓発を行うことが重要です。

生活排水処理施設整備の基本方針は、次のとおりとします。

#### (1) 公共下水道整備の推進

公共下水道計画区域においては、公共下水道による生活排水処理の早期実現を目指し、その整備推進を図ります。

#### (2) 公共下水道による水洗化率の向上

公共下水道供用開始区域内の水洗化率は、平成30年度末時点で86.73%のところ、100%を目標とし、下水道処理区域内住民に対し、早期接続を呼びかけます。

#### (3) 公共下水道計画区域外の対応

公共下水道計画区域外においては、合併処理浄化槽による生活排水処理を基本とし、地域特性に応じ市設置型とするなどの整備を図るとともに、し尿汲取りまたは単独処理浄化槽利用者の合併処理浄化槽への早期切替えを促すなど、生活排水処理の一層の推進を図ります。

#### (4) 発生源対策

水質汚濁発生源対策について、広報・教育活動等で啓発を図ります。

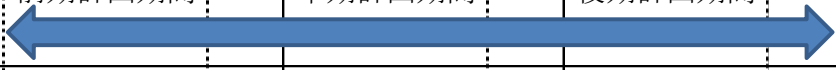
## 第2章 目標年次

本生活排水処理基本計画は令和2年度を初年度とし、令和16年度を目標年次とする15年間の計画とします。

なお、生活排水処理施設整備状況をみながら必要に応じて中間目標年次を設けるものとし、概ね5年ごとに、または諸条件に大きな変動のあった場合、見直しを行うものとします。

表2-1 計画期間

年度	令和元年	5年間	R6	5年間	R11	5年間	R16
計画の期間		前期計画期間		中期計画期間		後期計画期間	
目標年度	計画策定年度		前期目標年度	※ 社会情勢等により見直し	中期目標年度	※ 社会情勢等により見直し	後期目標年度



# 第 3 章 自然環境

## 1 地 勢

### (1) 本市の位置

本市は、赤城山麓の南面の群馬県南部、関東平野の北西に位置する東西約 14 km、南北約 19 km、面積 139.44 km<sup>2</sup>の南北にやや細長い形状の市です。

市北部に一部丘陵地がある他は、全体的にほぼ平坦であり、南部には利根川が流れ、その支流である広瀬川、粕川、早川、葦川などの河川や波志江沼等の湖沼があります。

首都圏からは 80～100 km の距離にあり、周囲には前橋市、高崎市、桐生市、太田市といった群馬県の主要都市に囲まれています。



図 3-1 群馬県内における本市の位置



## 2 気 象

本市は、関東平野の北西部、赤城山麓の南面に位置する全体的に平坦な地形であり、台風や地震などの自然災害は比較的少ない地域です。

年間降水量は、900～1,400 mm、年間日照時間は 1,900～2,400 時間、年間日平均気温は 15℃～17℃と温暖な気候です。

表3-1 本市の気候概要

区分 年度	気温(℃)			年降水量 (mm)	平均風速 (m/s)	日照時間 (h)
	日平均	年最高	年最低			
2009	15.3	37.2	-4.3	939.5	2.4	1,980.5
2010	15.7	38.4	-5.5	1,426.5	2.2	2,171.5
2011	15.1	38.6	-5.9	1,459.0	2.3	2,257.2
2012	15.0	39.1	-6.2	1,060.5	2.5	2,269.0
2013	15.5	38.7	-5.5	978.0	2.6	2,371.7
2014	15.2	39.0	-5.6	1,254.5	2.5	2,359.3
2015	15.9	39.0	-4.4	1,084.5	2.3	2,168.8
2016	15.8	37.9	-4.7	1,175.5	2.4	2,133.8
2017	15.2	36.8	-4.4	1,093.5	2.5	2,297.3
2018	16.4	39.3	-6.3	931.0	2.3	2,404.5

出典：気象庁「過去の気象データ」(伊勢崎市観測所)

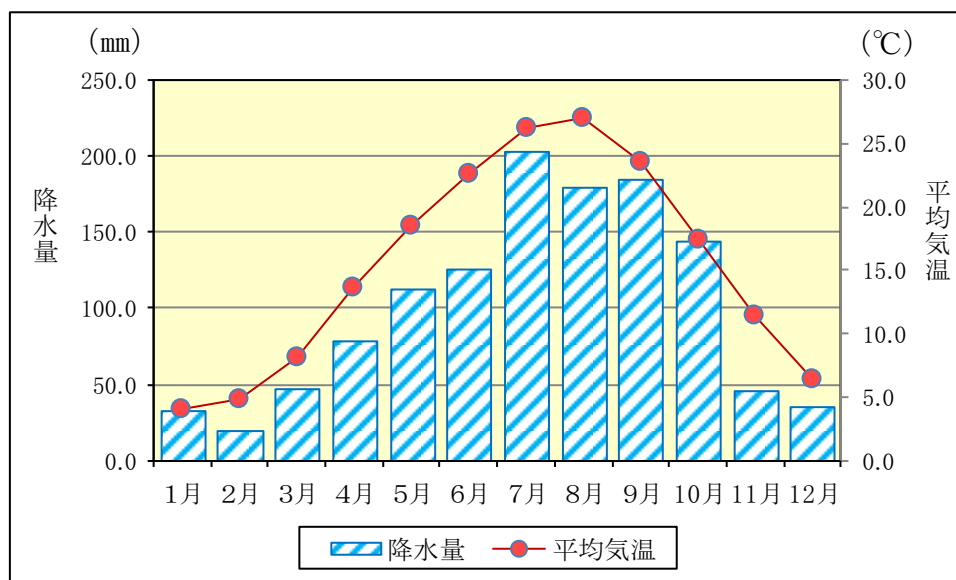


図3-2 過去10年間の月別平均気温及び降水量

## 第4章 社会的環境

### 1 人口

近年の本市人口を表4-1に示します。

人口総数は年々増加しているが、世帯当たり人員は減少傾向を示しており、特に平成29年度から平成30年度の減少が大きくなっています。

表4-1 本市人口及び世帯数の推移

年度	人口（人）			世帯数 （世帯）	世帯人員 （人）
	総数	男	女		
平成26年度	211,323	105,792	105,531	83,779	2.52
27年度	211,812	106,089	105,723	85,057	2.49
28年度	212,059	106,239	105,820	86,322	2.46
29年度	212,967	106,817	106,150	88,093	2.42
30年度	213,639	107,321	106,318	89,736	2.38

出典：本市統計書 平成30年版

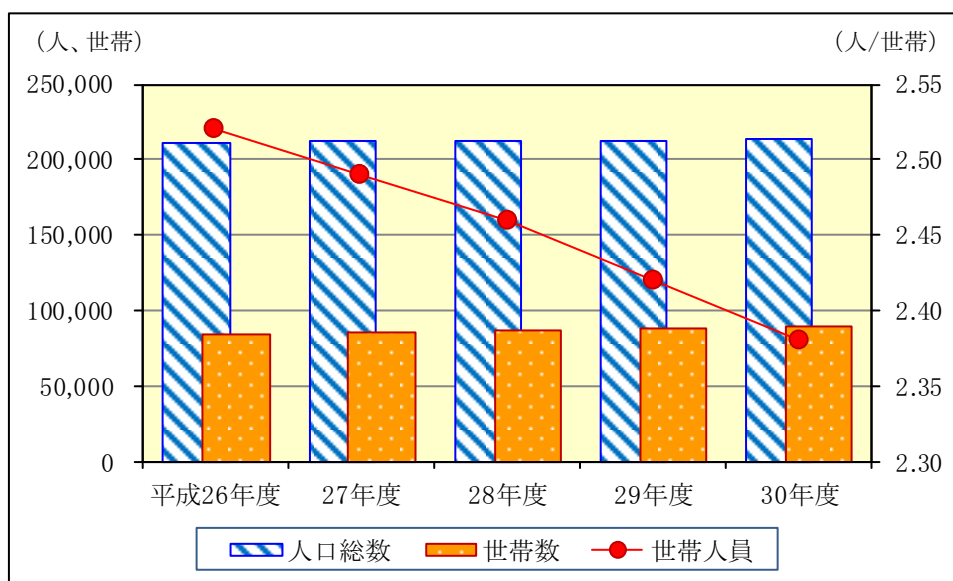


図4-1 本市人口と世帯当り人員の推移 (市統計書)

## 2 産 業

本市の産業は、前橋市、高崎市、太田市等群馬県内の主要都市に隣接していることや、埼玉県、栃木県等近県へのアクセスも良いことなどから、製造業、卸売業・小売業の産業従事者が多くなっています。

産業構造については、平成 28 年市産業（大分類）別就業者数と業種別就業者数を表 4-2 に示します。

表4-2 産業（大分類）別事業所数と業種別就業者数

産業大分類	事業所数	従業者数（人）		
		平成17年	平成22年	平成27年
全産業(公務を除く)	8,791	102,269	93,833	95,796
農林漁業(個人経営を除く)	41	5,473	4,371	3,951
鉱業、採石業、砂利採取業	1	19	6	5
建設業	813	6,776	6,086	6,555
製造業	1,300	32,265	29,135	29,283
電気・ガス・熱供給・水道業	7	354	378	338
情報通信業	37	1,193	1,045	1,110
運輸業、郵便業	267	5,219	5,845	5,810
卸売業、小売業	2,145	16,515	15,670	14,679
金融業、保険業	129	1,894	1,921	1,871
不動産業、物品賃貸業	516	712	1,036	1,170
学術研究、専門・技術サービス業	293	—	2,064	2,202
宿泊業、飲食サービス業	935	3,832	4,475	4,240
生活関連サービス業、娯楽業	848	2,785	3,627	3,568
教育、学習支援業	231	3,642	3,623	3,790
医療、福祉	659	7,947	9,755	11,517
複合サービス業	35	927	538	743
サービス業(他に分類されないもの)	534	12,716	4,258	4,964

出典：本市統計書

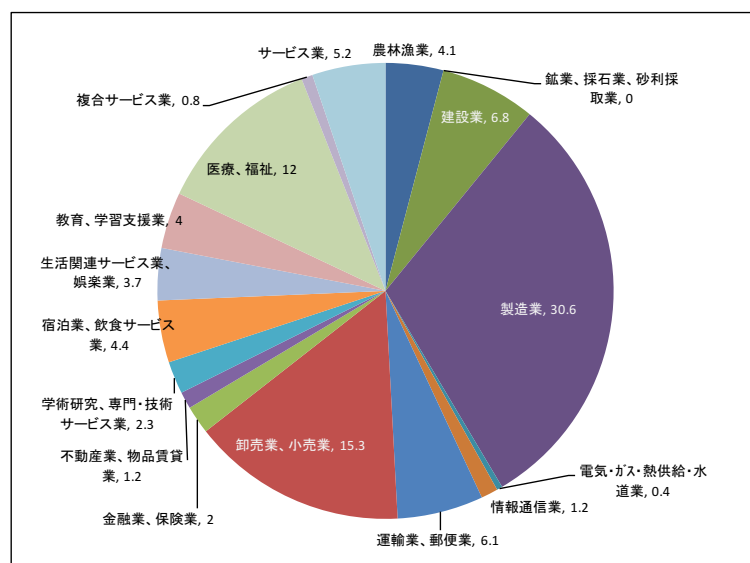


図4-2 産業（大分類）別業種別就業者数

15歳～64歳の生産年齢人口は年々僅かずつ減少し、65歳以上の老年人口が年々増加しています。

0歳～14歳の年少人口は年々減少しており、将来的な生産年齢人口の減少が懸念されます。

表4-3 総人口に占める生産年齢人口

年度	年少人口(0～14歳)		生産年齢人口(15～64歳)		老年人口(65歳以上)		総数 (人)
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
平成12年度	31,176	16.1	131,243	67.6	31,815	16.3	194,234
17年度	32,133	15.9	133,682	66.1	36,547	18.0	202,362
22年度	31,776	15.4	132,185	64.2	42,063	20.4	206,024
27年度	29,540	14.3	128,354	62.0	49,221	23.7	207,115

(国勢調査)

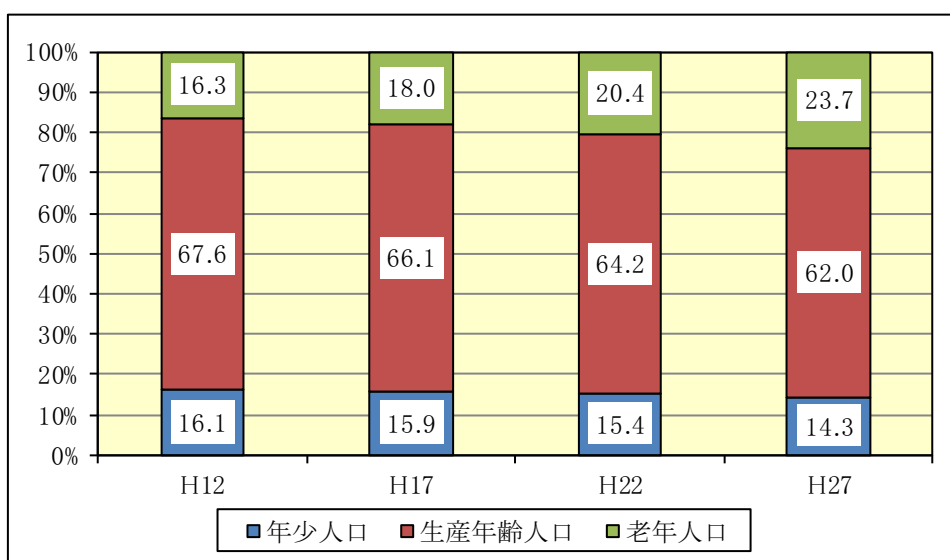


図4-3 総人口に占める生産年齢人口

### 3 土地利用

本市の総面積は、139.44km<sup>2</sup>となっており、課税地における地目別土地面積は表 4-4 のとおりです。

地目別土地利用面積では、宅地、畑、田の順となっています。

表4-4 地目別土地利用面積

地目	面積 (km <sup>2</sup> )
宅地	45.58
田	17.69
畑	32.98
山林	0.02
原野	0.19
池沼	0.17
牧場	0
雑種地	7.56
その他	35.25
計	139.44

出典：本市統計書 平成30年版

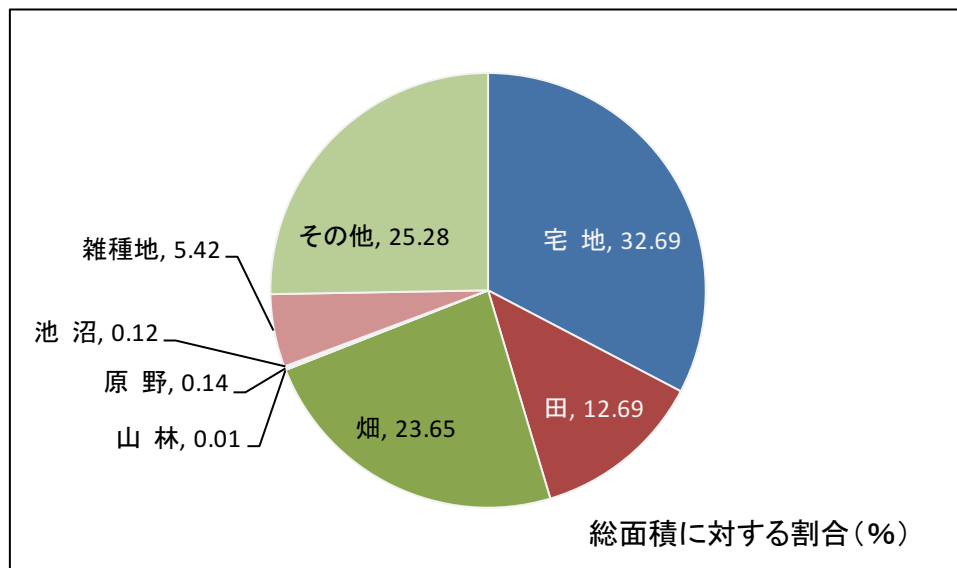


図4-4 地目別土地利用面積

## 4 水質保全に関する状況

### (1) 河川の状況

水質汚濁に係る環境基準は、生活環境の保全に関する基準（生活環境項目）と、人の健康の保護に関する基準（健康項目）、更に水生生物の保全に係る水質環境基準に分けて基準の設定が行われています。

健康項目はカドミウム・シアンなど表 4-5 の 27 項目について定められており、公共用水域の全てに適用されます。

生活環境項目はpH・BODなどの項目について定められており、河川・湖沼・海域ごとにその利用目的に応じて類型をもうけ、項目別の基準値が決められています。

本市の河川については、利根川・粕川・早川上流がA類型に、広瀬川・早川下流がB類型に指定されており、表 4-6 に示された基準が適用されます。

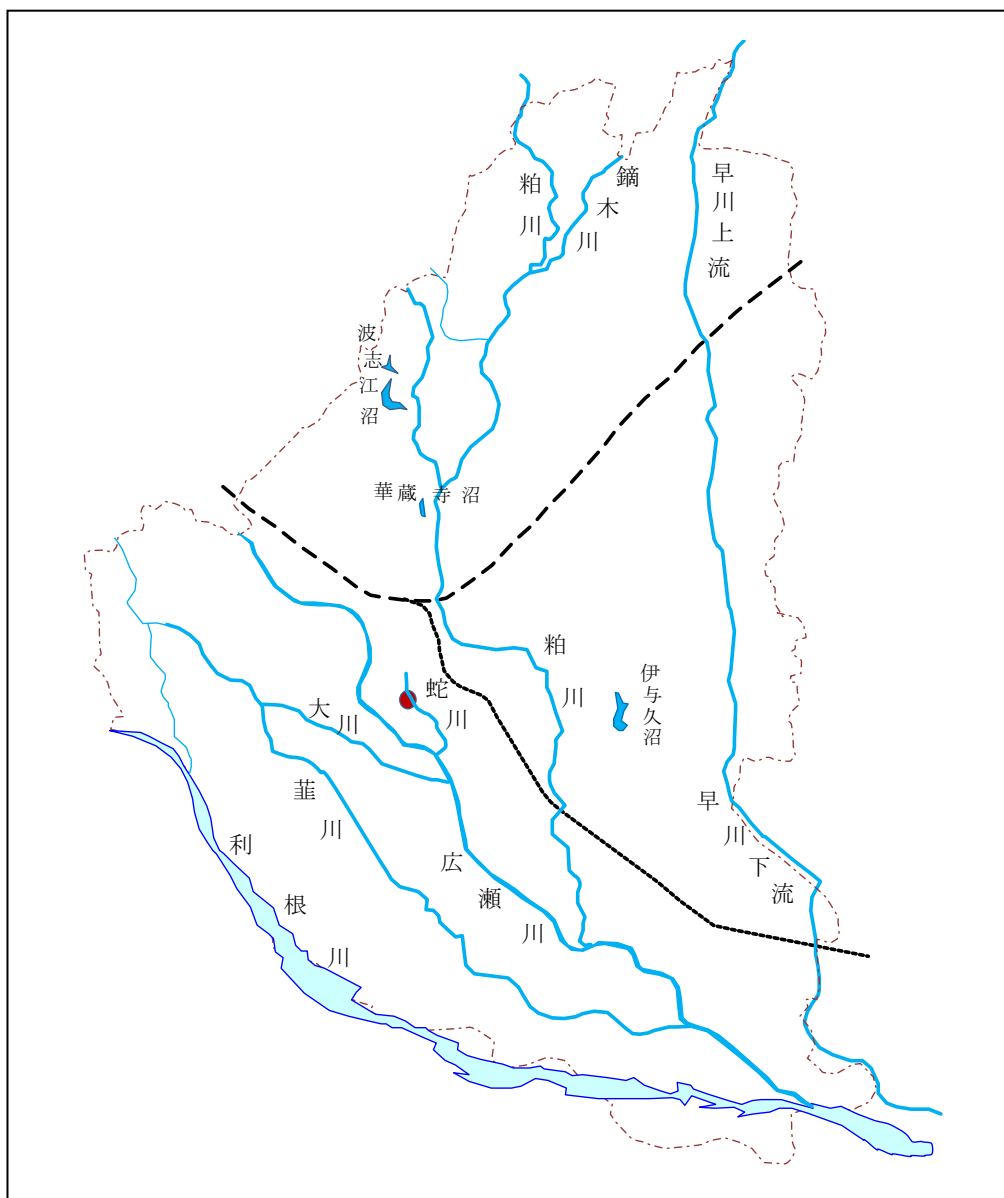


図 4-5 本市の主な河川等

水生生物の保全に係る水質環境基準はこれまで指定されていた全亜鉛に加え、新たに平成 24 年度からノニルフェノール、平成 25 年度から直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）について新たな基準が設けられました。

本市の河川については、利根川の坂東大橋より上流は生物A類型であるが、利根川の坂東大橋より下流、早川、粕川及び広瀬川は生物B類型に指定されており、表 4-7 に示された基準が適用されています。

水質汚濁に係る環境基準  
表 4-5 健康項目環境基準

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003mg/l以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下
鉛	0.01mg/l以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下
六価クロム	0.05mg/l以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下
砒素	0.01mg/l以下	チウラム	0.006mg/l以下
総水銀	0.0005mg/l以下	シマジン	0.003mg/l以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg/l以下
PCB	検出されないこと	ベンゼン	0.01mg/l以下
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	セレン	0.01mg/l以下
四塩化炭素	0.002mg/l以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下	ふっ素	0.8mg/l以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下	ほう素	1mg/l以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l以下		

※平成 23 年 10 月 27 日よりカドミウムの環境基準については 0.01mg/l から 0.003mg/l に変更になっています。

平成 26 年 11 月 17 日よりトリクロロエチレンの環境基準については 0.03mg/l から 0.01mg/l に変更になっています。

表 4-6 生活環境項目 環境基準（河川）

項目 類型	利用目的 の適応性	基準値					該当水域
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道 1 級 自然環境保全	6.5 以上 8.5 以下	1mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	50MPN/ 100ml 以下	
A	水道 2 級 水産 1 級	6.5 以上 8.5 以下	2mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	1000MPN/ 100ml 以下	利根川・粕川 早川上流
B	水道 3 級 水産 2 級	6.5 以上 8.5 以下	3mg/l 以下	25mg/l 以下	5mg/l 以上	5,000MPN/ 100ml 以下	広瀬川 早川下流
C	水道 3 級 工業用水 1 級	6.5 以上 8.5 以下	5mg/l 以下	50mg/l 以下	5mg/l 以上		
D	工業用水 2 級	6.0 以上 8.5 以下	8mg/l 以下	100mg/l 以下	2mg/l 以上		
E	工業用水 3 級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10mg/l 以下	ゴミ等の浮遊 が認められな いこと	2mg/l 以上		

- 注) 1 自然環境保護：自然探勝等の環境保全  
 2 水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
 水道 2 級：沈殿ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
 水道 3 級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの  
 3 水産 1 級：ヤマメ、イワナ等による貧腐水性水域の水産生物用ならびに水産 2 級お  
 よび水産 3 級の水産生物用  
 水産 2 級：サケ科魚類およびアユ等貧腐水性水域の水産生物用および水産 3 級の  
 水産生物用  
 水産 3 級：コイ、フナ等、 $\beta$ -中腐水性水域の水産生物用  
 4 工業用水 1 級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの  
 工業用水 2 級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの  
 工業用水 3 級：特殊の浄水操作を行うもの  
 5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において不快感を生じない限度



表 4-7 水生生物の保全に係る水質環境基準

項目 類型	水生生物の生息状況の 適応性	基準値			該当水域
		全亜鉛	ノニル フェノール	L A S	
生物 A	イワナ、サケマス等比較的 低温域を好む水生生物及び これらの餌生物が生息する 水域	0.03mg/l 以下	0.001mg/l 以下	0.03mg/l 以下	利根川上流
生物特 A	生物 A の水域のうち、生物 A の欄に掲げる水生生物の 産卵場（繁殖場）又は幼稚 仔の生息場として特に保全 が必要な水域	0.03mg/l 以下	0.0006mg/l 以下	0.02mg/l 以下	
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域 を好む水生生物及びこれら の餌生物が生息する水域	0.03mg/l 以下	0.002mg/l 以下	0.05mg/l 以下	利根川下流 早川 広瀬川 粕川
生物特 B	生物 A 又は生物 B の水域の うち、生物 B の欄に掲げる 水生生物の産卵場（繁殖場） 又は幼稚仔の生育場として 特に保全が必要な水域	0.03mg/l 以下	0.002mg/l 以下	0.04mg/l 以下	

(2) 湖沼の状況

湖沼の環境基準では、汚れを測る代表的指標としてCODが使われます。

表 4-8 生活環境項目 環境基準 (湖沼)

項目 類型	利用目的の 適応性	基準値				
		水素イオン 濃度濃度 (pH)	科学的酸素 要求量 (COD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道 1 級 水産 1 級 自然環境保全	6.5 以上 8.5 以下	1mg/l 以下	1mg/l 以下	7.5mg/l 以上	50MPN/ 100m l 以下
A	水道 2、3 級 水産 2 級	6.5 以上 8.5 以下	3mg/l 以下	5mg/l 以下	7.5mg/l 以上	1000MPN/ 100m l 以下
B	水産 3 級 工業用水 1 級 農業用水	6.5 以上 8.5 以下	5mg/l 以下	15mg/l 以下	5mg/l 以上	5000MPN/ 100m l 以下
C	工業用水 2 級 環境保全	6.5 以上 8.5 以下	8mg/l 以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと	2mg/l 以上	—

※湖沼や海域では汚れを測る代表的な目安として、BODではなくCODが使われています。

※市内の沼については、生活環境項目の環境基準の適用はありません。

## 5 河川・沼の水質

最近における主要河川の水質環境は、排水規制の強化等を反映し、相対的には改善の傾向を示してきていますが、河川によっては、まだ望ましい水質環境に達していない地点も残されています。

本市では主要河川の水質汚濁状況を把握するため、水質汚濁防止法第16条第1項の規定に基づく群馬県公共用水域水質測定計画により5河川18地点にて公共河川水質測定を実施しています。

河川全体として大腸菌群数が環境基準を大きく超過しており、その要因としては家畜排泄物や家庭からの生活排水が大きく影響していると思われます。また、水の有機物汚染の指標となるBODの環境基準点（環境基準の達成状況を把握するための地点）での数値は、保泉橋（粕川）、中島橋（広瀬川）で基準値を超過していました。

### (1) 粕川

伊勢崎市内を流れる粕川（生活環境項目A類型、水生生物の保全に係る水質環境基準生物B類型）について、下木戸橋、五目牛橋、華蔵寺橋、殖蓮橋、保泉橋、粕川橋の6地点にて採水しています。

測定回数は保泉橋のみ毎月1回実施しており、その他の橋では年4回（5月、8月、11月、翌年の2月）実施しています。結果は次の表のとおりです。

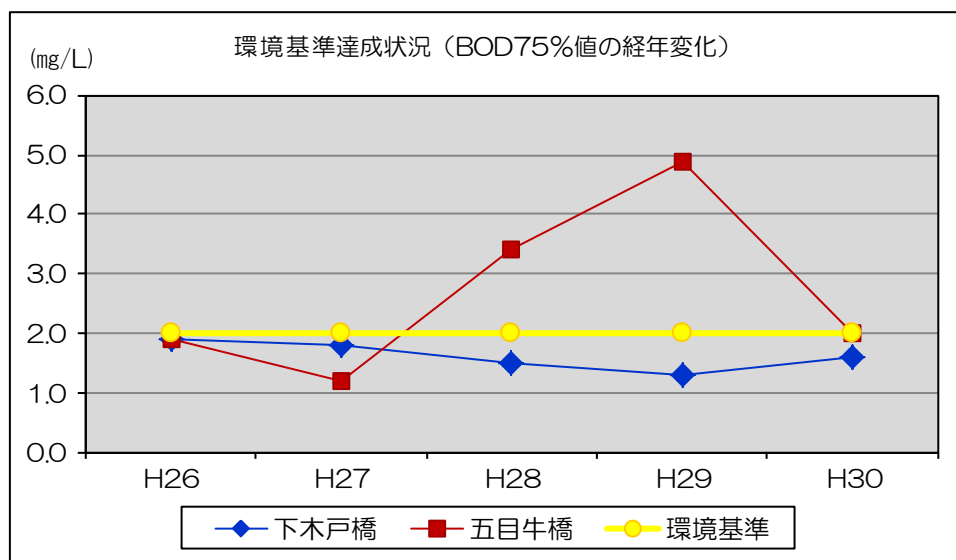


図 4-6 環境基準達成状況 BOD75%値の経年変化  
粕川（下木戸橋、五目牛橋）

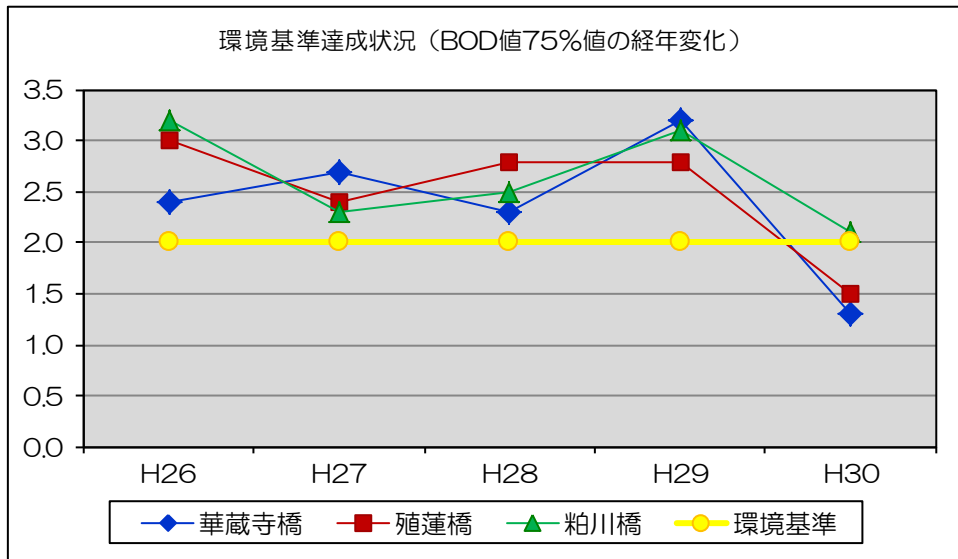


図 4-7 環境基準達成状況 BOD75%値の経年変化  
粕川（華蔵寺橋、殖蓮橋、粕川橋）

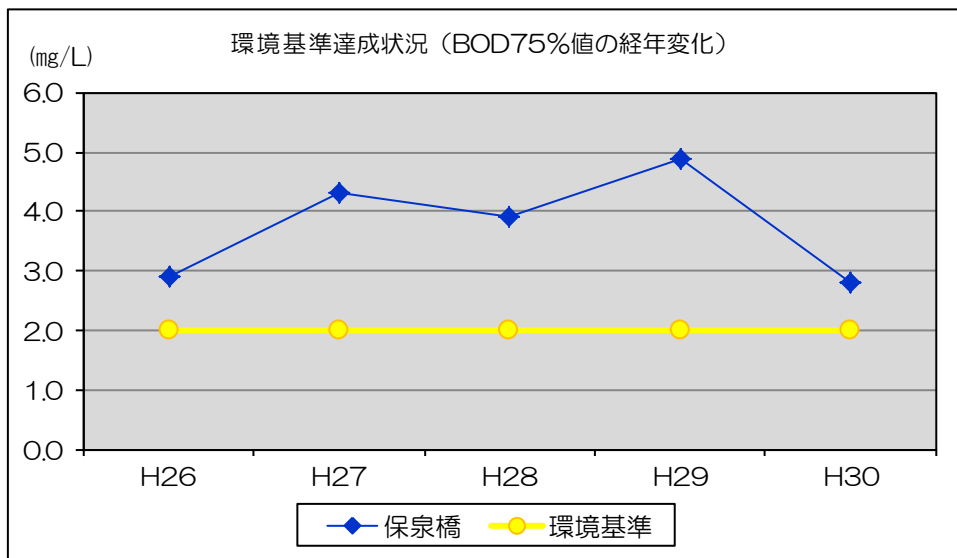


図 4-8 環境基準達成状況 BOD75%値の経年変化 粕川（保泉橋）

## (2) 広瀬川

伊勢崎市内を流れる広瀬川（生活環境項目B類型、水生生物の保全に係る水質環境基準生物B類型）について、栄橋と昭和橋、中島橋の3地点にて採水をし、分析を行っています。

測定回数は、中島橋のみ毎月1回実施し、その他の橋では年4回（5月、8月、11月、翌年の2月）実施しています。

結果は次の表のとおりです。

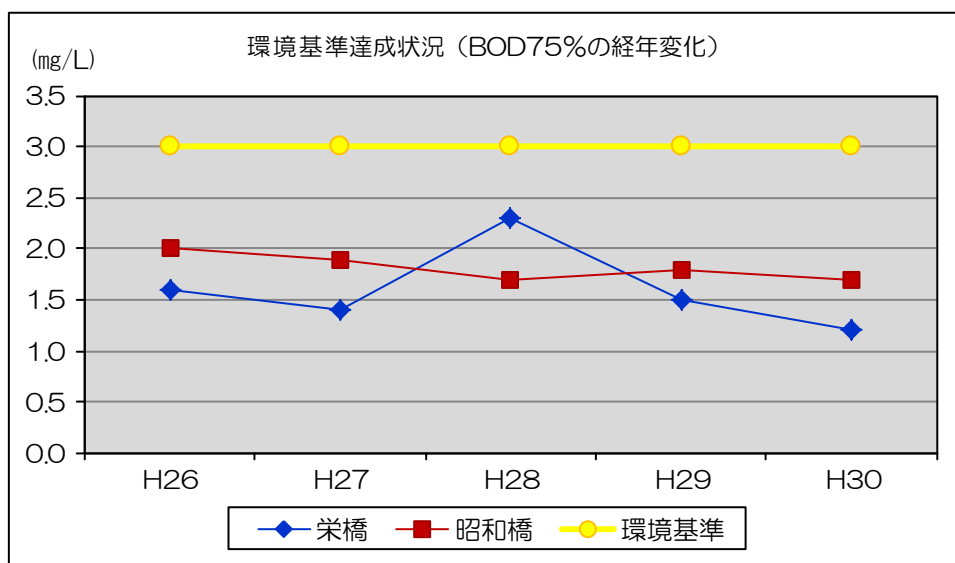


図 4-9 環境基準達成状況 BOD75%値の経年変化 広瀬川（栄橋、昭和橋）

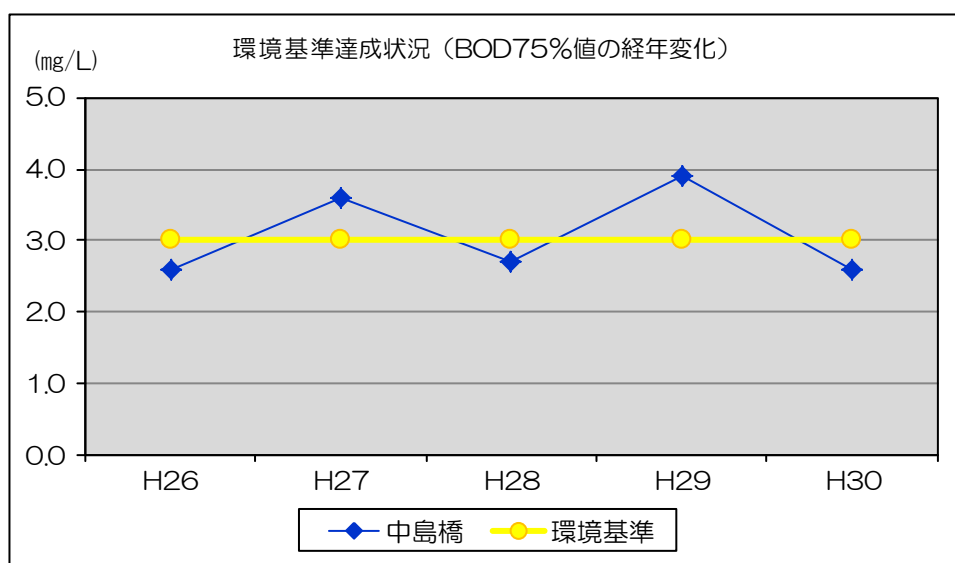


図 4-10 環境基準達成状況 BOD75%値の経年変化 広瀬川（中島橋）

(3) 早川 上流

伊勢崎市内を流れる早川上流（生活環境項目A類型、水生生物の保全に係る水質環境基準生物B類型）について、香林橋と早川橋、天神橋の3地点にて採水をし、分析を行っています。

測定回数は、早川橋のみ毎月1回実施し、その他の橋では年4回（5月、8月、11月、翌年の2月）実施しています。

結果は次の表のとおりです。

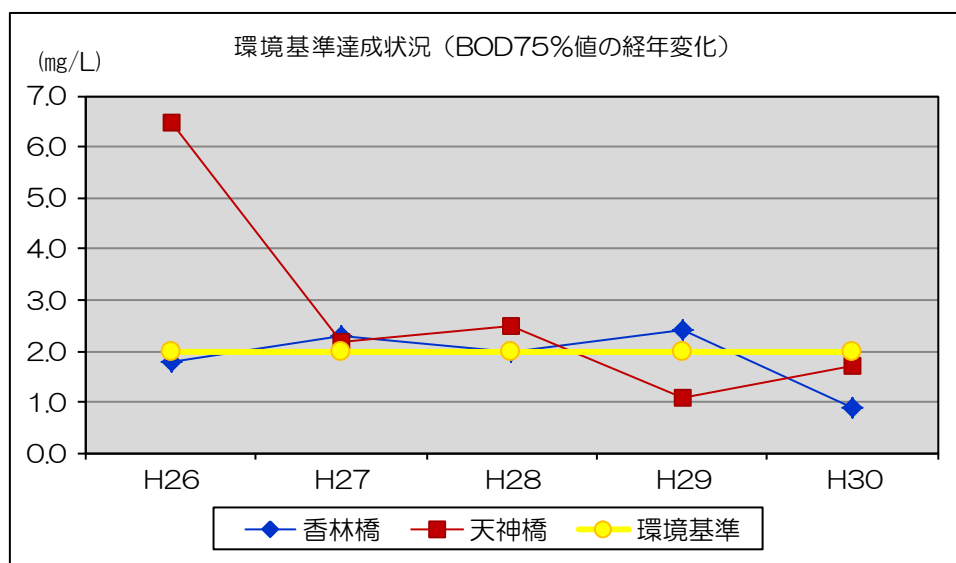


図 4-11 環境基準達成状況 BOD75%値の経年変化  
早川上流 (香林橋、天神橋)

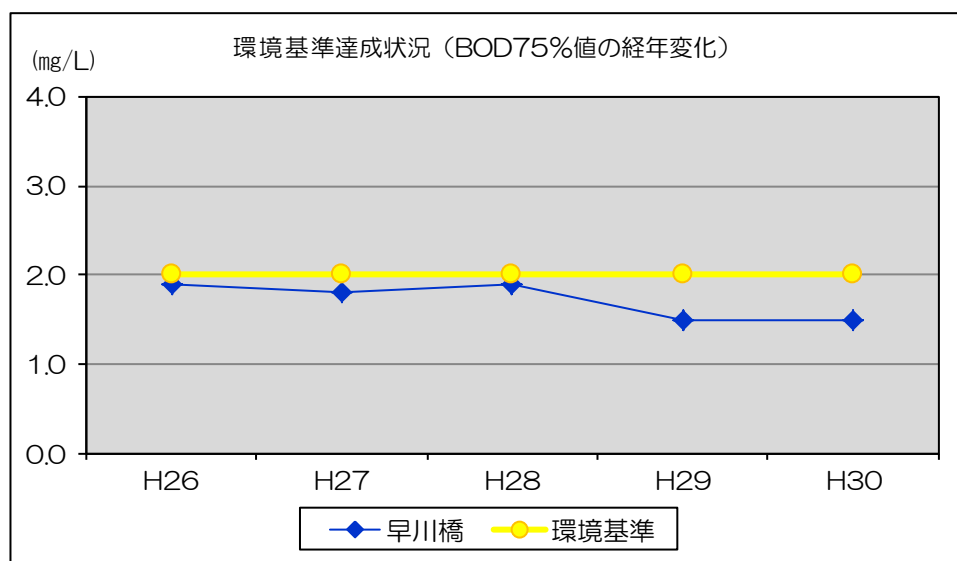


図 4-12 環境基準達成状況 BOD75%値の経年変化 早川上流 (早川橋)

#### (4) 早川 下流

伊勢崎市内を流れる早川下流（生活環境項目B類型、水生生物の保全に係る水質環境基準生物B類型）について、小泉稻荷橋、銀杏橋、早川大橋、薬師橋の4地点にて採水をし、分析を行っています。

測定回数は年4回（5月、8月、11月、翌年の2月）実施しています。

結果は次の表のとおりです。

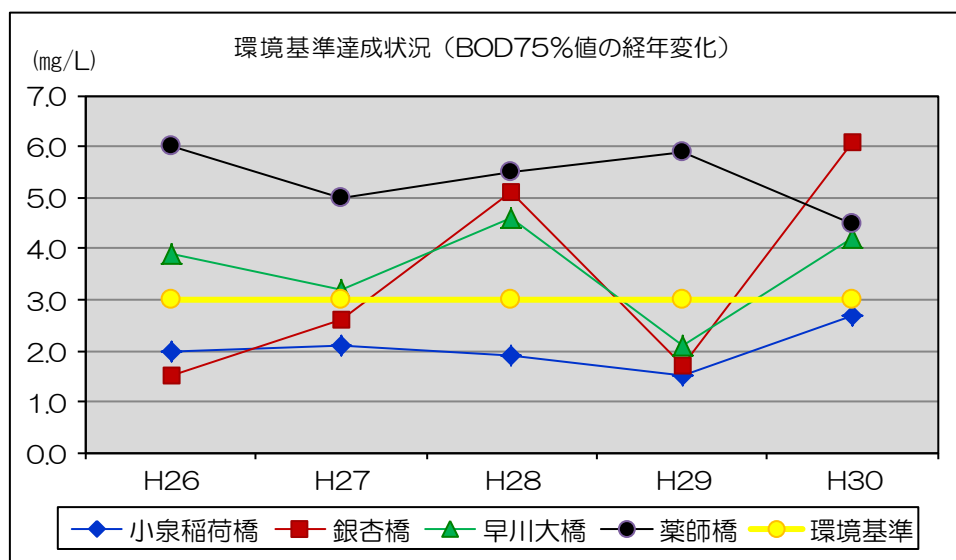


図4-13 環境基準達成状況 BOD75%値の経年変化  
早川下流（小泉稻荷橋、銀杏橋、早川大橋、薬師橋）

(5) 沼の水質

伊勢崎市内の波志江沼（上沼、下沼）、華蔵寺沼、伊与久沼について採水をし、分析を行っています。測定回数は年2回（5月、8月）実施しています。

測定結果は次の表のとおりです。

表 4-9 平成 30 年度 波志江沼（上沼、下沼）測定結果

		環境基準	波志江沼上沼		波志江沼下沼	
採水月		-	5月	8月	5月	8月
生活環境項目	透視度 cm	-	37	20	>50	41
	pH	-	10.4	9.6	9.1	10.4
	DO (mg/l)	-	15.4	13.8	12.3	15.5
	COD (mg/l)	-	14	40	5.6	17
	SS (mg/l)	-	14	38	1	23
	大腸菌群数(MPN/100ml)	-	33	130	130	23
	全亜鉛 (mg/l)	-	0.005	0.006	0.007	0.006
	ノニルフェノール (mg/l)	-	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
	LAS (mg/l)	≦0.05	0.0040	<0.0006	0.0030	<0.0006
健康項目	カドミウム (mg/l)	≦0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	鉛 (mg/l)	≦0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム (mg/l)	≦0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	砒素 (mg/l)	≦0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
特殊項目	銅 (mg/l)	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	溶解性鉄 (mg/l)	-	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	溶解性マンガン (mg/l)	-	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
	クロム (mg/l)	-	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02

表 4-10 平成 30 年度 華蔵寺沼、伊与久沼 測定結果

		環境基準	華蔵寺沼		伊与久沼	
採水月		-	5月	8月	5月	8月
生活環境項目	透視度 cm	-	>50	21	31	44
	pH	-	8.7	9.8	9.3	7.2
	DO (mg/l)	-	10.8	9.7	12.1	7.4
	COD (mg/l)	-	9.3	18	20	11
	SS (mg/l)	-	3	47	20	12
	大腸菌群数(MPN/100ml)	-	49	140	79	220
	全亜鉛 (mg/l)	-	0.008	0.005	0.007	0.006
	ノニルフェノール (mg/l)	-	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
	LAS (mg/l)	≦0.05	0.0038	0.0006	0.017	0.0012
健康項目	カドミウム (mg/l)	≦0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	鉛 (mg/l)	≦0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム (mg/l)	≦0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	砒素 (mg/l)	≦0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
特殊項目	銅 (mg/l)	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	溶解性鉄 (mg/l)	-	0.1	<0.1	0.2	<0.1
	溶解性マンガン (mg/l)	-	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
	クロム (mg/l)	-	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02



# 第5章 生活排水処理

## 1 生活排水処理の現状

### (1) 生活排水処理の概要

「生活雑排水対策推進指導指針（環境庁監修）」では、「生活排水」とは、「し尿と、日常生活に伴って排出される台所、洗濯、風呂等からの排水」をいい、「生活雑排水」とは、「生活排水のうち、し尿を除くもの」とされています。

現在の伊勢崎市の生活排水処理形態は以下の図 5-1 に示すとおりです。

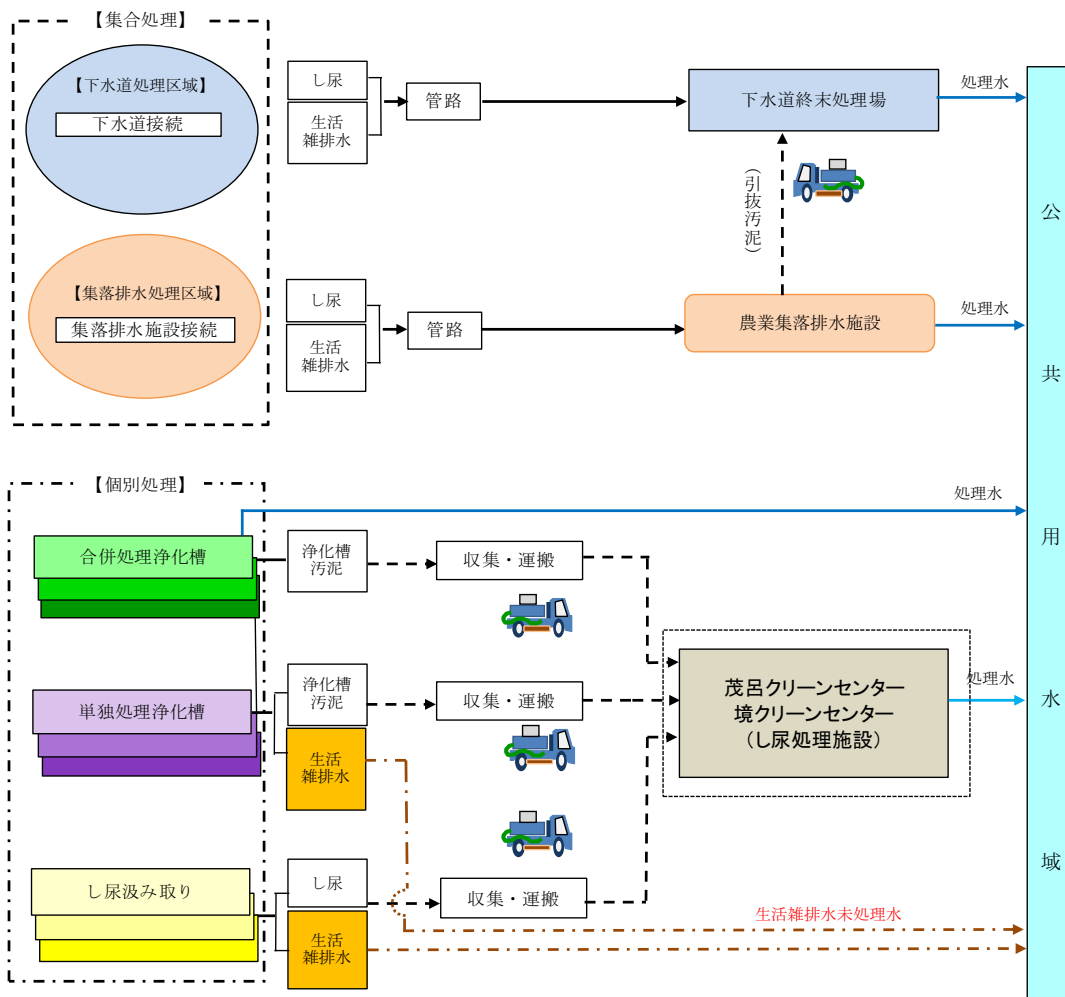


図 5-1 伊勢崎市の生活排水処理形態

(2) 生活排水処理形態別人口の推移

本市の生活排水処理形態別人口の推移を、表 5-1 及び図 5-2 に示します。

表 5-1 本市の生活排水処理形態別人口実績

伊勢崎市の生活排水処理形態別人口実績										
年度	行政区域内 人口 (人)	自家処理 人口 (人)	計画処理 区域内人口 (人)	下水道 水洗化人口 (人)	コミュニティ・ プラント人口 (人)	集落排水 人口 (人)	合併処理 浄化槽人口 (人)	単独処理 浄化槽人口 (人)	し尿計画 収集人口 (人)	計 (人)
H20	211,578	0	211,578	42,262	1,468	10,551	41,185	91,845	24,267	211,578
21	210,957	0	210,957	45,195	1,503	10,657	42,425	87,941	23,236	210,957
22	211,098	0	211,098	48,643	0	10,866	43,080	85,831	22,678	211,098
23	211,173	0	211,173	49,865	0	12,244	44,865	82,421	21,778	211,173
24	211,419	0	211,419	50,922	0	12,686	46,220	81,273	20,318	211,419
25	210,916	0	210,916	51,912	0	12,788	48,165	80,818	17,233	210,916
26	211,107	0	211,107	54,892	0	10,628	50,717	76,080	18,790	211,107
27	211,630	0	211,630	58,624	0	9,244	52,398	74,183	17,181	211,630
28	211,970	0	211,970	59,275	0	9,503	54,057	67,476	21,659	211,970
29	213,031	0	213,031	61,298	0	9,429	55,955	66,984	19,365	213,031
30	213,213	0	213,213	63,489	0	9,516	57,516	64,096	18,596	213,213

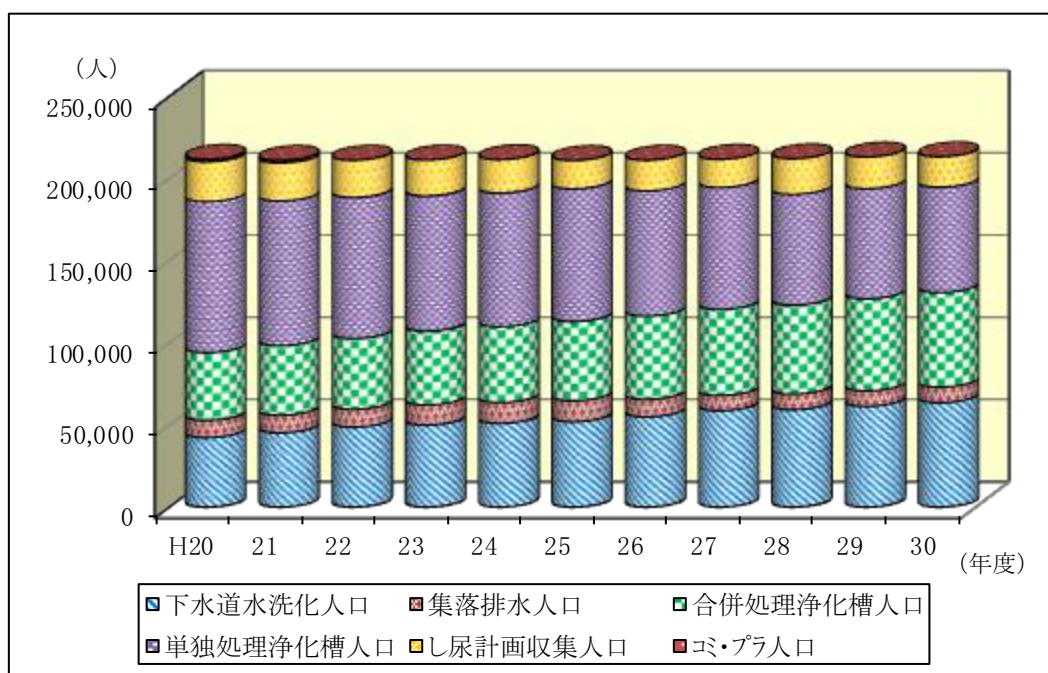


図5-2 本市の生活排水処理形態別人口実績

公共下水道人口については、普及率の向上に向けて積極的に取り組んでいるところであり、増加傾向となっています。

また、合併処理浄化槽人口についても、下水道未整備地区における生活環境の保全等を図るため、普及率の向上に取り組んでおり、増加傾向となっています。

この結果、図 5-3 に示すとおり、平成 21 年度に 47.3%だった生活排水処理率は、平成 30 年度には 61.2%にまで向上してきています。

表 5-2 生活排水処理形態別人口の推移

区 分	年 度										
	H 21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
1. 計画処理区域内人口	210,957	211,098	211,173	211,419	210,916	211,107	211,630	211,970	213,031	213,213	
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	99,780	102,589	106,974	109,828	112,865	116,237	120,266	122,835	126,682	130,521	
1) 公共下水道人口	45,195	48,643	49,865	50,922	51,912	54,892	58,624	59,275	61,298	63,489	
2) 農業集落排水施設人口	10,657	10,866	12,244	12,686	12,788	10,628	9,244	9,503	9,429	9,516	
3) コミュニティ・プラント人口	1,503	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4) 合併処理浄化槽	42,425	43,080	44,865	46,220	48,165	50,717	52,398	54,057	55,955	57,516	
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	87,941	85,831	82,421	81,273	80,818	76,080	74,183	67,476	66,984	64,096	
4. し尿計画収集人口	23,236	22,678	21,778	20,318	17,233	18,790	17,181	21,659	19,365	18,596	
5. 自家処理人口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

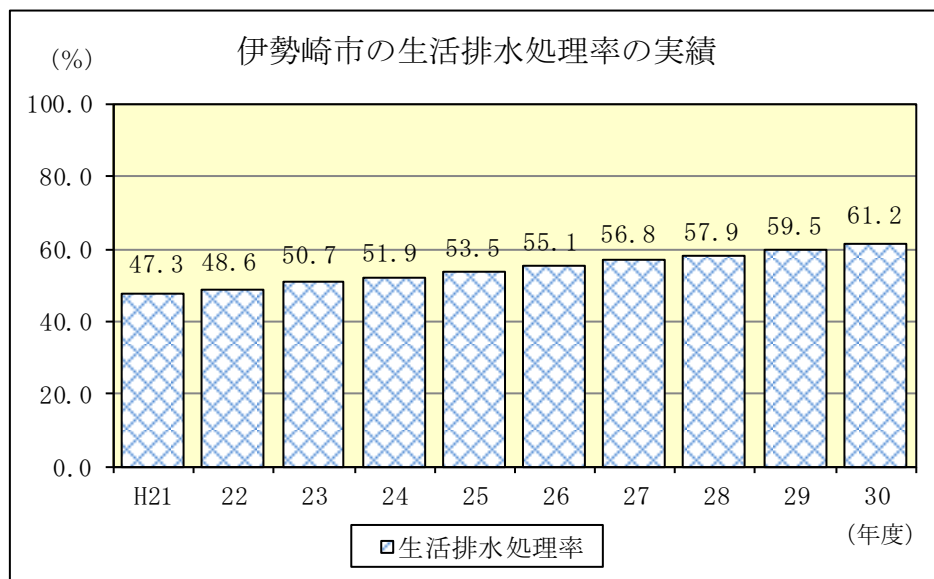


図 5-3 生活排水処理率の実績

※「生活排水処理率」とは、計画処理区域内人口に占める水洗化・生活雑排水処理人口の割合のことであり、1.下水道水洗化人口、2.農業集落排水施設人口、3.コミュニティ・プラント人口、4.合併処理浄化槽人口がこれにあたり、水洗化ではあるが生活雑排水は未処理である単独処理浄化槽人口、し尿計画収集（汲み取り）人口は「生活排水未処理人口」となります。

※国土交通省（公共下水道）管轄では、「汚水処理率」といわれます。

(3) し尿・浄化槽汚泥処理量の実績

本市のし尿・浄化槽汚泥処理量の実績を、表 5-3 及び図 5-4 に示します。

し尿汲み取りは年々減少し、浄化槽汚泥量は増加傾向にあります。

表 5-3 し尿・浄化槽汚泥処理量の推移

年度	伊勢崎市し尿等搬入・処理量(年間量)		
	し尿量 (kℓ/年)	浄化槽 汚泥量 (kℓ/年)	計 (kℓ/年)
H23	11,478.0	48,541.0	60,019.0
24	10,880.0	49,081.0	59,961.0
25	10,309.0	48,821.0	59,130.0
26	9,970.0	50,017.0	59,987.0
27	9,550.0	48,885.0	58,435.0
28	9,095.0	50,609.0	59,704.0
29	8,157.0	50,435.0	58,592.0
30	7,427.0	52,211.0	59,638.0

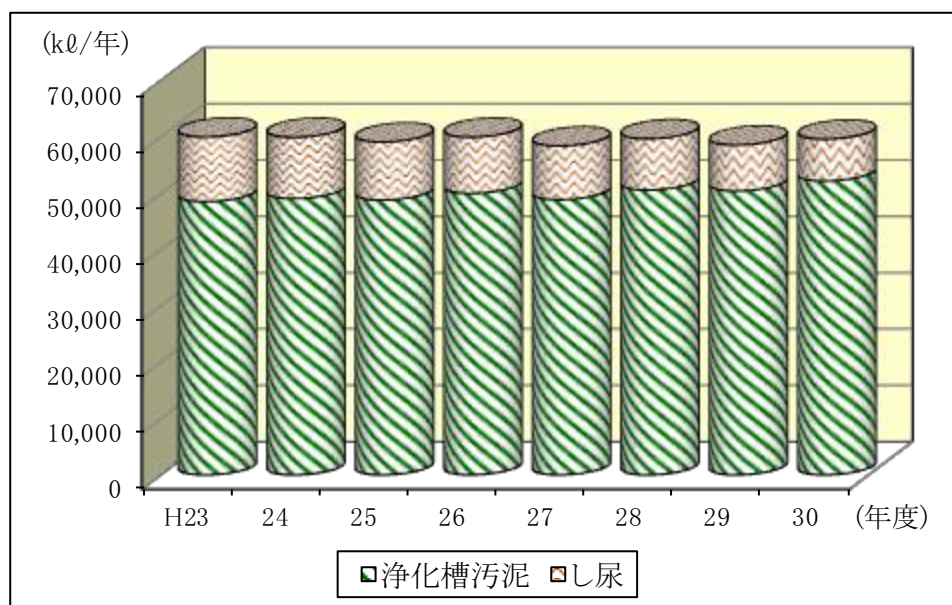


図 5-4 し尿・浄化槽汚泥量の実績

(4) し尿・浄化槽汚泥の収集・運搬の状況

本市のし尿及び浄化槽汚泥の収集は、一般廃棄物(し尿・浄化槽汚泥)の収集運搬許可業者が行っています。

許可業者は、し尿及び浄化槽汚泥を収集後、茂呂クリーンセンターまたは境クリーンセンターに搬入しています。

## (5) 生活排水処理施設の概要

本市の生活排水処理施設の概要は、以下のとおりです。

### ①公共下水道

本市の公共下水道事業は、伊勢崎市公共下水道事業（伊勢崎処理区）及び、東毛流域下水道（佐波処理区）関連伊勢崎市公共下水道事業を実施しています。

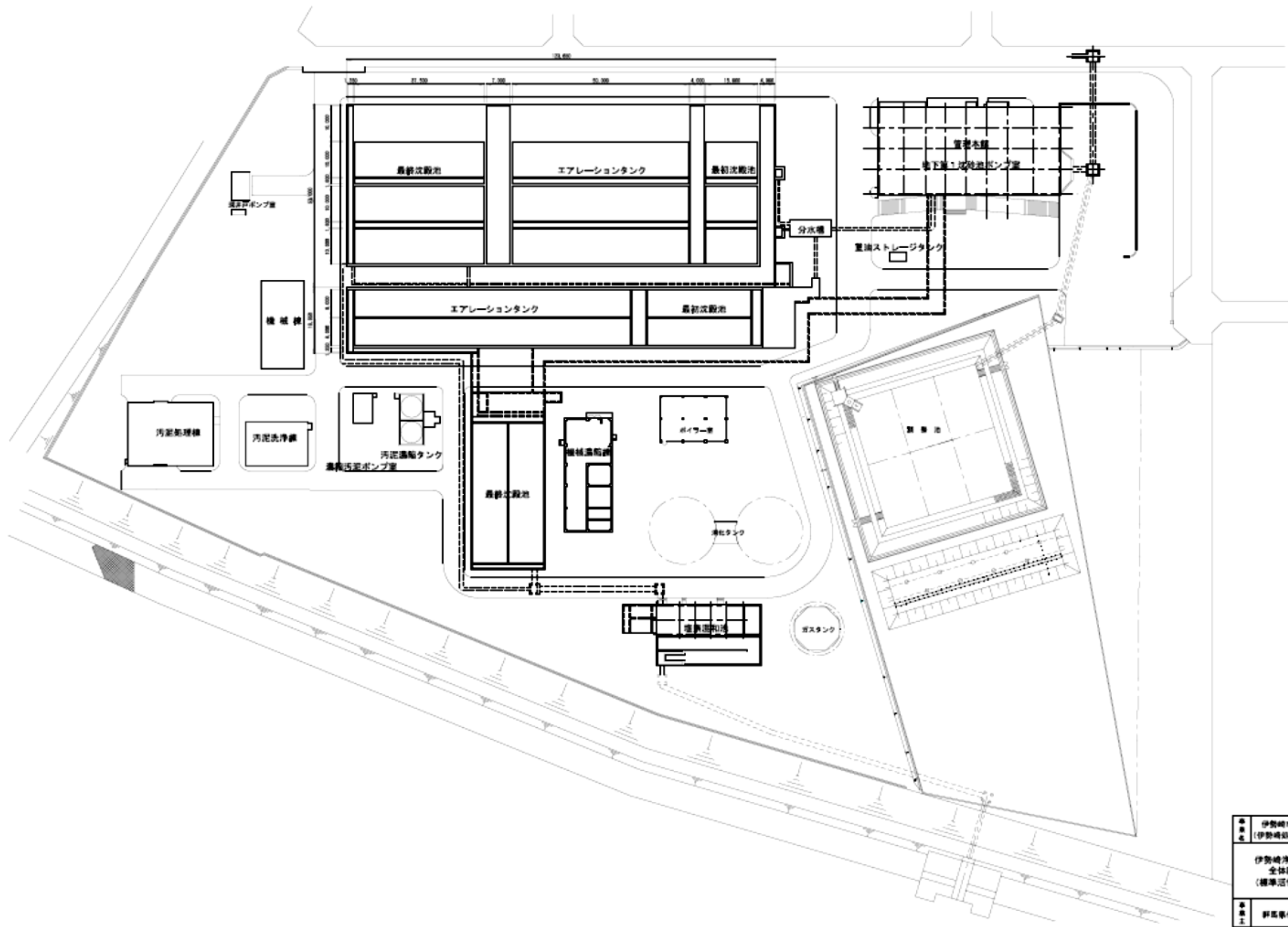
伊勢崎市公共下水道事業（伊勢崎処理区）については、昭和46年1月に広瀬川と粕川に挟まれた市の中心区域を対象として下水道法に基づく事業認可を取得した後、昭和52年10月には伊勢崎浄化センターの供用を開始し、以後、本市総合計画及び下水道整備計画等に基づき事業を推進しており、現在に至るまで整備を進めています。

東毛流域下水道（佐波処理区）関連伊勢崎市公共下水道事業については、平成13年度に、群馬県の旧赤堀町・旧東村・旧境町・旧伊勢崎市を集水区域とする「利根川佐波流域下水道（佐波処理区）」（現在は東毛流域下水道（佐波処理区））が事業認可されました。

平成14年度には、各流域関連公共下水道が事業認可を取得し事業を推進してきました。

表 5-4 伊勢崎浄化センターの施設概要（既計画及び現況）

項目		今回全体計画(H38)
処理場名称		伊勢崎浄化センター
処理方式	汚水	標準活性汚泥法
	汚泥	分離濃縮 → 嫌気性消化 → 脱水 → 場外搬出
計画汚水量(m <sup>3</sup> /日)	日平均	32,800
	日最大	39,100
	時間最大	58,400
日最大汚水処理能力(m <sup>3</sup> /日)		39,100



図名	伊勢崎市公営下水道 (伊勢崎給水区) 全体計画	図番	1/1
図示内容	伊勢崎浄化センター 全体配置図 (標準活性汚泥法)	縮尺	1/100
図例	伊勢崎市	単位	メートル

図 5-5 伊勢崎浄化センター全体配置図 (既全体計画)

② し尿・浄化槽汚泥処理施設

ア 茂呂クリーンセンター

表 5-5 茂呂クリーンセンターの概要

施設名称	伊勢崎市茂呂クリーンセンター
所在地	群馬県伊勢崎市茂呂南町5097番地2
	TEL：0270-32-2558 FAX：0270-27-5451
処理能力	112kL/日（し尿：56kL/日、浄化槽汚泥56kL/日）
処理方式	主処理：高負荷脱窒素処理方式（IZ <sup>®</sup> イットイノベーションシステム） および高度処理

表 5-6 茂呂クリーンセンター搬入量実績

年度	搬入量				暦日平均		搬入 日数 (日)	搬入日数平均	
	合計 (kL/年)	し尿 (kL/年)	浄化槽汚泥		搬入量 (kL/日)	搬入率 (%)		搬入量 (kL/日)	搬入率 (%)
			搬入量 (kL/年)	混入率 (%)					
H28	42,338	4,939	37,399	88	116	103	244	174	155
H29	40,903	4,184	36,719	90	112	100	247	166	148
H30	42,673	3,820	38,853	91	117	104	247	173	154

イ 境クリーンセンター

表 5-7 境クリーンセンターの概要

施設名称	伊勢崎市境クリーンセンター
所在地	群馬県伊勢崎市境上矢島675
	TEL：0270-76-2315 FAX：0270-76-2493
処理能力	50kL/日（し尿：37kL/日、浄化槽汚泥13kL/日）
処理方式	主処理：高負荷酸化処理方式（IZ <sup>®</sup> イットイノベーションシステム） および高度処理

表 5-8 境クリーンセンター搬入量実績

年度	搬入量				暦日平均		搬入 日数 (日)	搬入日数平均	
	合計 (kL/年)	し尿 (kL/年)	浄化槽汚泥		搬入量 (kL/日)	搬入率 (%)		搬入量 (kL/日)	搬入率 (%)
			搬入量 (kL/年)	混入率 (%)					
H28	17,367	4,156	13,210	76.1	47	94.9	243	71	142.9
H29	17,689	3,973	13,716	77.5	48	96.9	244	72	145.0
H30	16,965	3,607	13,358	78.7	46	93.0	244	70	139.1

## 2 生活排水処理の課題

### (1) 生活排水処理施設の整備に関する課題

#### ① 公共下水道

伊勢崎処理区及び佐波処理区における整備率が低いことから、より効果的に整備を推進する必要があります。

#### ② 合併処理浄化槽

本市では公共下水道の整備が急がれているが、整備には相当な時間がかかることから、下水道計画区域以外での生活排水処理設備としての合併処理浄化槽設置整備を強力に推進する必要があります。

平成 30 年度時点で、本市の単独処理浄化槽人口（生活雑排水未処理人口）や、し尿汲み取り人口（生活排水未処理人口）は 82,692 人となっており、人口全体の約 38.8%が生活排水または生活雑排水の未処理人口となっています。

このため、公共用水域の保全のためには、単独処理浄化槽や汲み取り便所から合併処理浄化槽への転換を、更に促進していく必要があります。

### (2) し尿・浄化槽汚泥の処理に関する課題

#### ① 排出量に応じた収集運搬及び処理体制の確立

公共下水道の整備及び合併処理浄化槽の普及により、し尿処理量は年々減少傾向にあるものの、浄化槽汚泥処理量は増加の傾向にあるため、し尿及び浄化槽汚泥の排出量に応じた適正な収集運搬・処理体制を確立していく必要があります。

#### ② し尿・浄化槽汚泥処理施設の適正な運営及び維持管理

市内から排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、茂呂クリーンセンター及び境クリーンセンターで処理をしていますが、両施設とも設備・装置の老朽化が進んでいることから、計画的な補修・改修を行っていくとともに、汚水処理施設である下水道終末処理場での処理も視野に入れた効率的な処理の検討を進めていく必要があります。

#### ③ 浄化槽の適正な維持管理

合併処理浄化槽及び単独処理浄化槽については、設置者の責任のもとで適正な維持管理が行われるよう、啓発普及を図っていく必要があります。



### 3 生活排水処理形態別人口等の予測

#### (1) 生活排水処理形態別人口の予測

生活排水処理形態別人口の予測は、表 5-9 のとおりです。

生活排水処理率は、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及促進により、計画目標年度である令和 16 年度には 78.6%まで向上するものと予測します。

表 5-9 生活排水処理形態別人口の予測

区 分	年 度	R元	2	3	4	5	6	7	8
1. 計画処理区域内人口		213,563	214,005	214,444	214,879	215,310	215,738	216,162	216,583
2. 水洗化・生活雑排水処理人口		132,906	136,037	139,101	142,096	145,019	147,877	150,666	153,385
1) 公共下水道人口		64,442	66,002	67,508	68,961	70,361	71,717	73,026	74,288
2) 農業集落排水施設人口		9,131	9,033	8,947	8,872	8,805	8,744	8,688	8,637
3) コミュニティ・プラント人口		0	0	0	0	0	0	0	0
4) 合併処理浄化槽		59,333	61,002	62,646	64,263	65,853	67,416	68,952	70,460
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)		63,073	60,832	58,650	56,527	54,466	52,461	50,513	48,625
4. し尿計画収集人口		17,584	17,136	16,693	16,256	15,825	15,400	14,983	14,573
5. 自家処理人口		0	0	0	0	0	0	0	0
6. 計画処理区域外人口		0	0	0	0	0	0	0	0

区 分	年 度	R9	10	11	12	13	14	15	16
1. 計画処理区域内人口		217,000	217,413	217,823	218,229	218,631	219,031	219,426	219,818
2. 水洗化・生活雑排水処理人口		156,035	158,614	161,126	163,574	165,953	168,266	170,513	172,702
1) 公共下水道人口		75,505	76,677	77,807	78,899	79,949	80,959	81,930	82,869
2) 農業集落排水施設人口		8,590	8,546	8,505	8,466	8,429	8,395	8,362	8,331
3) コミュニティ・プラント人口		0	0	0	0	0	0	0	0
4) 合併処理浄化槽		71,940	73,391	74,814	76,209	77,575	78,912	80,221	81,502
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)		46,795	45,024	43,310	41,647	40,042	38,492	36,995	35,545
4. し尿計画収集人口		14,170	13,775	13,387	13,008	12,636	12,273	11,918	11,571
5. 自家処理人口		0	0	0	0	0	0	0	0
6. 計画処理区域外人口		0	0	0	0	0	0	0	0

※ 計画処理区域内人口は、社人研予測値とは異なる独自の値を使用しています。

表 5-10 生活排水処理率の目標

年度	H30	R1	2	3	4	5	6	7	8
生活排水処理率 (%)	61.2	62.2	63.6	64.9	66.1	67.4	68.5	69.7	70.8

年度	9	10	11	12	13	14	15	16
生活排水処理率 (%)	71.9	73.0	74.0	75.0	75.9	76.8	77.7	78.6

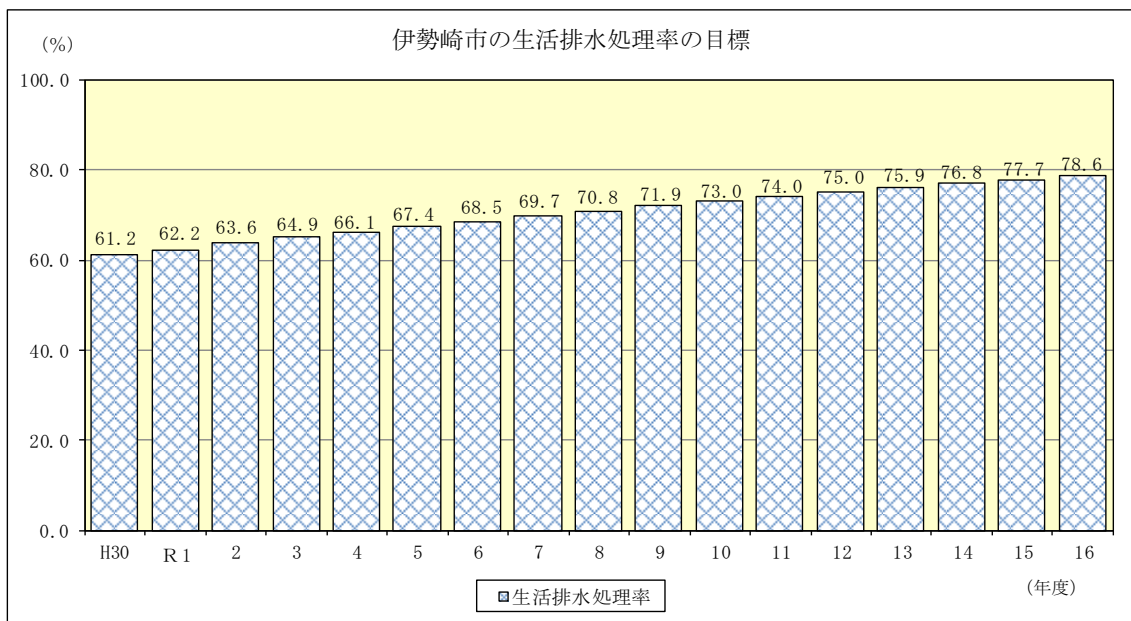


図 5-6 生活排水処理率の目標

(2) し尿・浄化槽汚泥処理量の予測

し尿及び浄化槽汚泥処理量の予測を、表 5-11、図 5-7 のとおりです。

し尿等要処理量は、し尿量及び単独浄化槽汚泥量は年々減少しますが、原単位（1人1日平均排出量）の大きい合併処理浄化槽の増加に伴い、要処理量も増加となる見通しです。

表 5-1 1 し尿・浄化槽汚泥処理量の見通し

年度	要 処 理 量 (日平均処理量)			
	し 尿 量 (kℓ/日)	単独浄化 槽汚泥量 (kℓ/日)	合併浄化 槽汚泥量 (kℓ/日)	計 (kℓ/日)
H23	31.4	62.3	70.7	164.4
24	29.8	61.3	73.2	164.3
25	28.2	59.6	74.2	162.0
26	27.3	57.5	79.5	164.3
27	26.2	54.1	79.8	160.1
28	24.9	54.7	84.0	163.6
29	22.3	52.4	85.8	160.5
30	21.9	51.3	88.6	161.8
R1	19.7	50.3	90.7	160.7
2	18.4	49.0	93.2	160.6
3	17.2	47.7	95.7	160.6
4	16.1	46.5	98.2	160.8
5	15.0	45.3	100.6	160.9
6	14.0	44.1	103.0	161.1
7	13.0	42.9	105.3	161.2
8	12.2	41.7	107.6	161.5
9	11.3	40.6	109.9	161.8
10	10.6	39.5	112.1	162.2
11	9.8	38.4	114.3	162.5
12	9.2	37.3	116.4	162.9
13	8.5	36.2	118.4	163.1
14	7.9	35.2	120.4	163.5
15	7.4	34.2	122.4	164.0
16	6.9	33.1	124.2	164.2
17	6.4	32.2	126.1	164.7
18	5.9	31.2	127.9	165.0
19	5.5	30.3	129.6	165.4
20	5.1	29.3	131.3	165.7

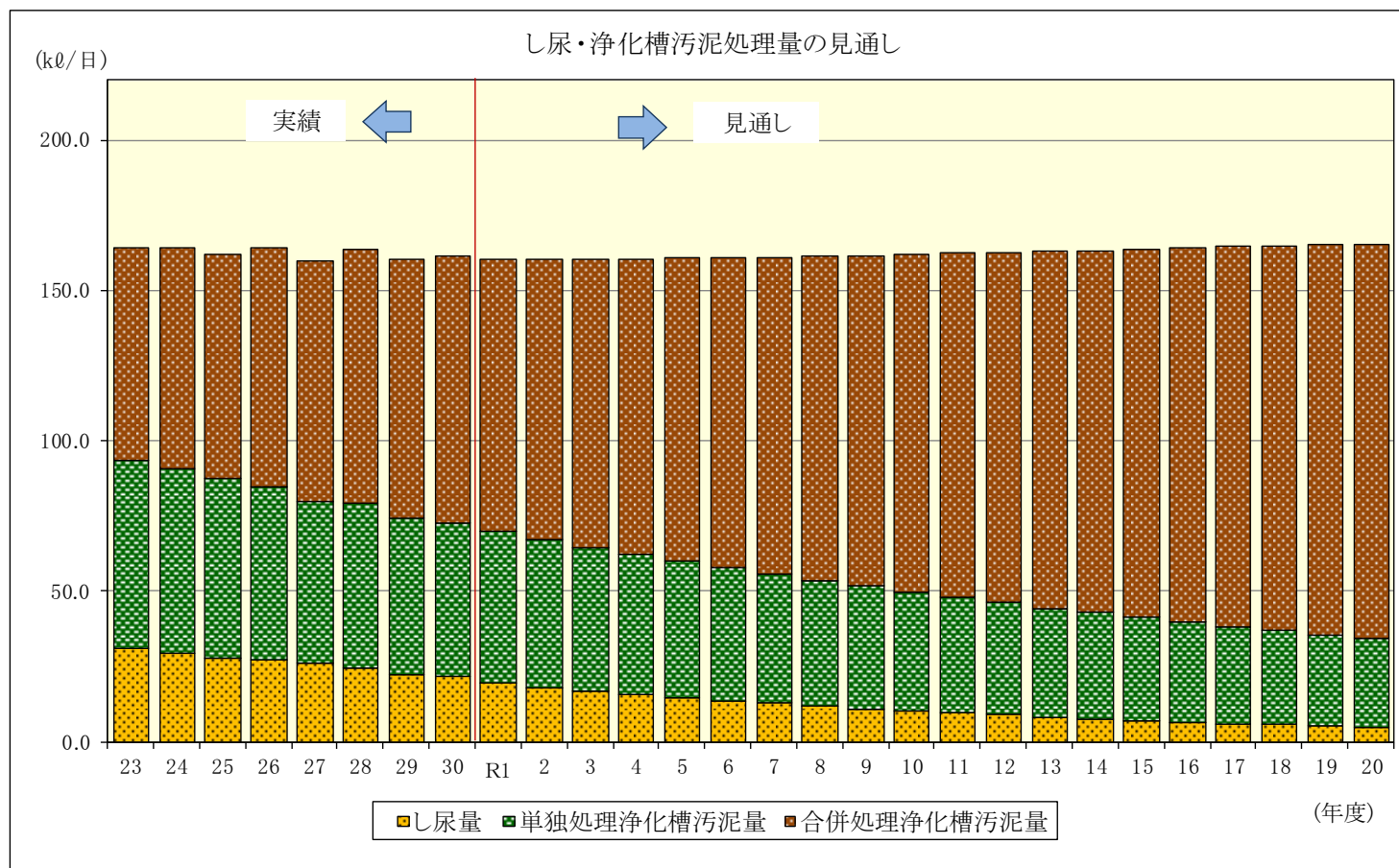


図 5-7 し尿・浄化槽汚泥処理量の見通し

## 4 生活排水処理の基本方針と目標設定

### (1) 生活排水処理の基本方針

本市の生活排水処理の現状や課題、今後の生活排水処理人口の予測等を踏まえ、今後、本市が進めていくべき生活排水処理の基本方針を、以下のように設定します。

1. 生活排水処理施設の整備と普及
2. し尿・浄化槽汚泥の適正処理の推進

### (2) 基本目標

本計画では、基本方針に基づく施策推進の目標を明確にするため、生活排水処理に係る達成すべき数値目標を設定します。

#### ○ 生活排水処理率の目標

	前期目標 令和6年	中期目標 令和11年	後期目標 令和16年
生活排水処理率	68.5%	74.0%	78.6%

本市の生活排水処理率は、公共下水道の整備と合併処理浄化槽の普及により年々向上しており、平成30年度では61.2%となっています。

公共用水域の水質保全を図っていくためには、生活排水処理をより一層進めていく必要であることから、最終目標年度には78.6%を目指すものとし、取組みを進めていくこととします。

## 5 目標達成に向けた施策と取組み

生活排水処理に係る課題の解決と目標の達成を図るため、設定した2つの基本方針ごとに、具体的な施策・取組みを位置付けます。

### 基本方針 1 生活排水処理施設の整備と普及

#### (1) 公共下水道整備の推進

伊勢崎市公共下水道（伊勢崎処理区）の整備を継続実施していくとともに、流域下水道（佐波地区）への編入による下水道普及の向上に向けて、枝線の整備を推進します。また、供用開始区域内における未接続世帯に対しては、接続を働きかけていきます。

#### (2) 合併処理浄化槽の普及・促進

公共下水道区域外に対しては、公共用水域の水質保全を図るため、合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付し、設置を促進します。

今後も引き続き、単独処理浄化槽あるいはくみ取り便所からの合併処理浄化槽への転換に対して補助することに重点を置き、普及率の向上を図っていきます。

#### (3) 浄化槽適正管理の普及啓発

合併処理浄化槽及び単独処理浄化槽については、設置者の責任のもとで適正な維持管理が行われるよう、定期的な保守点検・清掃や法定検査の実施等について、啓発普及を図っていきます。

### 基本方針 2 し尿・浄化槽汚泥の適正処理の推進

#### (1) 適性な収集・運搬の推進

合併処理浄化槽及び単独処理浄化槽から発生する浄化槽汚泥及びくみ取り便所から発生するし尿は、一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）の収集運搬許可業者による収集・運搬を行います。

## (2) 適性な中間処理・最終処分の推進とし尿・浄化槽汚泥処理施設の適正な維持管理

市内から排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、茂呂クリーンセンター及び境クリーンセンターで処理をしていますが、両施設とも設備・装置の老朽化が進んでいることから、計画的な補修・改修を行っていくとともに、汚水処理施設である下水道終末処理場での処理も視野に入れた効率的な処理を検討していきます。

# 第 6 章 生活排水処理に関する計画

## 1 生活排水処理形態別人口内訳

計画目標年次までの各年度における生活排水処理形態別人口内訳を表 6-1 及び図 6-1 に示します。

表 6-1 生活排水処理形態別人口内訳（その 1）

区 分	年 度	R元	2	3	4	5	6	7	8
1. 計画処理区域内人口		213,563	214,005	214,444	214,879	215,310	215,738	216,162	216,583
2. 水洗化・生活雑排水処理人口		132,906	136,037	139,101	142,096	145,019	147,877	150,666	153,385
1) 公共下水道人口		64,442	66,002	67,508	68,961	70,361	71,717	73,026	74,288
2) 農業集落排水施設人口		9,131	9,033	8,947	8,872	8,805	8,744	8,688	8,637
3) コミュニティ・プラント人口		0	0	0	0	0	0	0	0
4) 合併処理浄化槽		59,333	61,002	62,646	64,263	65,853	67,416	68,952	70,460
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)		63,073	60,832	58,650	56,527	54,466	52,461	50,513	48,625
4. し尿計画収集人口		17,584	17,136	16,693	16,256	15,825	15,400	14,983	14,573
5. 自家処理人口		0	0	0	0	0	0	0	0
6. 計画処理区域外人口		0	0	0	0	0	0	0	0

区 分	年 度	R9	10	11	12	13	14	15	16
1. 計画処理区域内人口		217,000	217,413	217,823	218,229	218,631	219,031	219,426	219,818
2. 水洗化・生活雑排水処理人口		156,035	158,614	161,126	163,574	165,953	168,266	170,513	172,702
1) 公共下水道人口		75,505	76,677	77,807	78,899	79,949	80,959	81,930	82,869
2) 農業集落排水施設人口		8,590	8,546	8,505	8,466	8,429	8,395	8,362	8,331
3) コミュニティ・プラント人口		0	0	0	0	0	0	0	0
4) 合併処理浄化槽		71,940	73,391	74,814	76,209	77,575	78,912	80,221	81,502
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)		46,795	45,024	43,310	41,647	40,042	38,492	36,995	35,545
4. し尿計画収集人口		14,170	13,775	13,387	13,008	12,636	12,273	11,918	11,571
5. 自家処理人口		0	0	0	0	0	0	0	0
6. 計画処理区域外人口		0	0	0	0	0	0	0	0

※ 計画処理区域内人口は、社人研予測値とは異なる独自の値を使用しています。



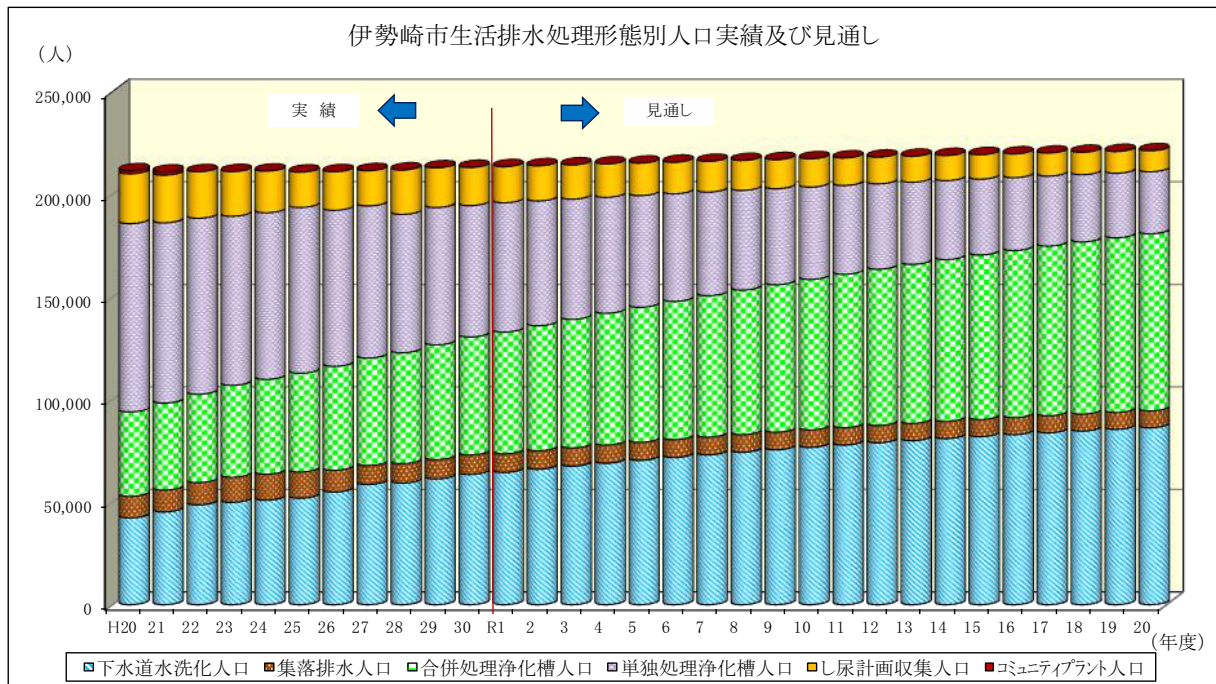


図 6-1 生活排水処理形態別人口内訳

### (1) 生活排水を処理する区域

本市では、本計画に定める目標を早期かつ確実に達成するため、市全域を生活排水を適切に処理する区域と定めます。

また、生活排水の処理方式は、集合排水処理方式を基本とし、その方式決定にあたっては、「伊勢崎市公共下水道事業（伊勢崎処理区）全体計画」を基礎として、経済性や効率性、地域の特性等を総合的に勘案し、最も適した方法により処理を行うものとしします。

さらに、上記に該当しない地区、あるいは、上記区域内にはあるが、当面、集合処理施設の整備が見込めない区域については、合併処理浄化槽を設置し、全市水洗化を目指すものとしします。

## (2) 生活排水処理の体系

計画目標年次（令和 16 年度）の本市生活排水処理の体系を以下に示します。

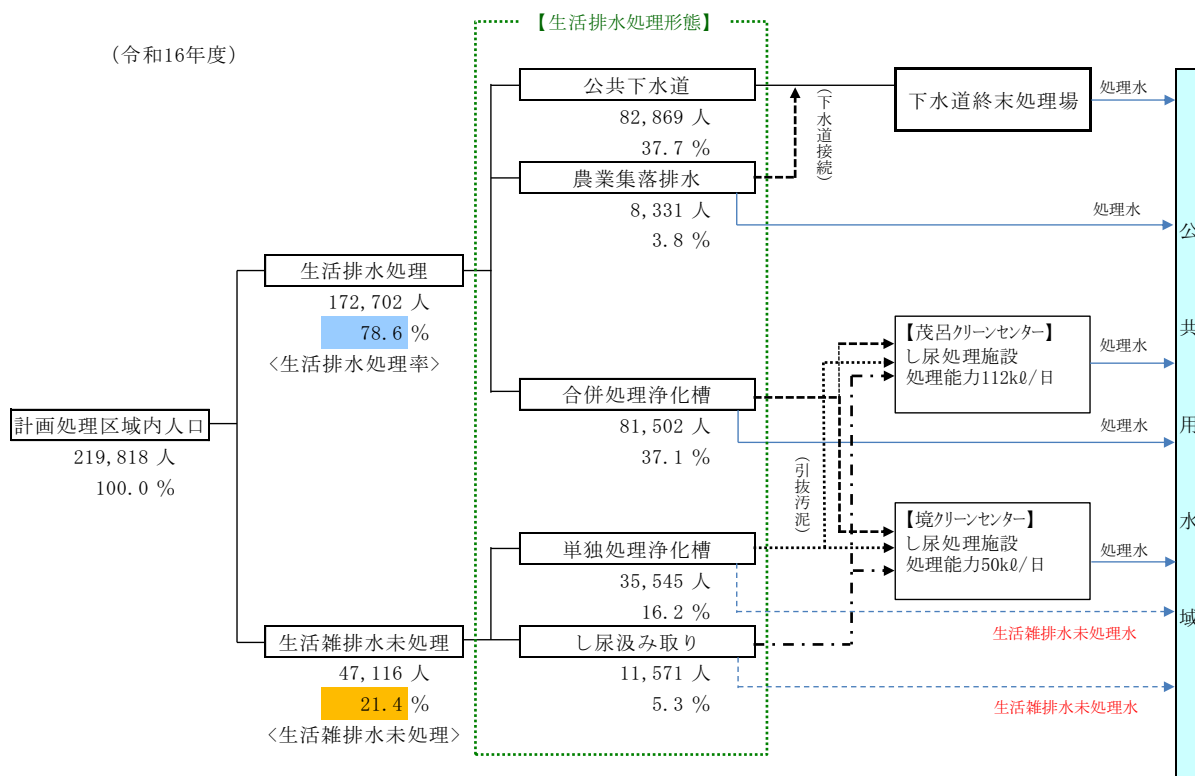


図 6-2 計画目標年次（令和 16 年度）の本市生活排水処理の体系

令和 16 年度の本市計画処理区域内人口 219,818 人のうち、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等で生活排水を適正に処理している人口は、78.6%にあたる 172,702 人と見込まれます。

このため、21.4%にあたる 47,116 人が生活雑排水未処理人口として残ります。

## 2 し尿・汚泥の処理計画

### (1) 収集運搬計画

#### ① 収集・運搬に関する目標

生活圏から発生するし尿及び浄化槽汚泥を迅速かつ衛生的に処理を行うことはもとより、収集量に見合った収集体制の効率化・円滑化を図るとともに、施設への搬入量の変動を抑えるため、今後とも計画的な収集を行います。

#### ② 収集区域の範囲（計画処理区域）

原則、公共下水道供用開始区域外を収集区域としますが、下水道供用開始区域内であっても未接続住宅等については対象とします。

#### ③ 収集・運搬方法

##### ア 収集・運搬体制

し尿等の収集及びし尿処理施設への搬入は、現行どおり許可業者による方式を継続します。

##### イ 収集・運搬方法及び頻度

し尿、浄化槽汚泥及び集落排水施設濃縮汚泥の収集・運搬は、従来どおり、バキューム車による方法とします。

### (2) 中間処理・最終処分計画

市内から排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、茂呂クリーンセンター及び境クリーンセンターで処理をしていますが、両施設とも設備・装置の老朽化が進んでいることから、計画的な補修・改修を行っていくとともに、汚水処理施設である下水道終末処理場での処理も視野に入れた効率的な処理を検討していきます。

### 3 排出抑制、発生源対策

公共用水域の水質汚濁の主要因である生活雑排水について、家庭での発生源対策により相当の負荷削減効果が期待できます。

家庭での発生源対策は、生活雑排水の処理施設の整備に関するハード対策と意識の啓発に関するソフト対策とがあります。

生活雑排水対策としては、汚濁物質の除去面からみると、生活排水処理施設の整備による削減が第一ですが、多額の費用と多大な時間を要します。

このため、生活雑排水対策を推進するには、各家庭における個別処理施設の整備と台所等からの排出抑制対策等により、汚濁負荷量の削減を進めていく必要があります。

#### (1) 発生源対策の進め方

家庭での発生源対策の進め方としては、図 6-3 に示すように、家庭における合併処理浄化槽等処理施設の整備と台所対策等の市民の意識啓発に関する対策に大別されます。

これらの対策を実施に移す場合には、それぞれの地域の実情等に応じた実施可能な方策を適宜組み合わせるなどの対応が必要となります。

生活雑排水の発生源対策は、公共用水域の水質保全だけでなく、台所の衛生向上等のほか、身近な水路や側溝等の水質の改善による生活環境の快適性・美化など、総合的な生活環境の保全につながりますが、発生源を台所や風呂、洗濯など各家庭内に持つため、行政側が一方的に規制することは困難であり、市民の理解と協力が大きく影響されます。

具体的には個々の市民が、自分たちの生活する周辺の側溝や排水路等の住環境、さらには、汚濁した河川や湖沼、海等の水環境に目を向け、生活雑排水が汚濁の主因となっていることを認識するような市民の水質浄化に対する意識の啓発が必要とされます。

また、(財)日本環境協会で実施されている「エコマーク」による環境保全型商品の活用等も生活雑排水対策の取組を進めていくうえで有効な方策です。

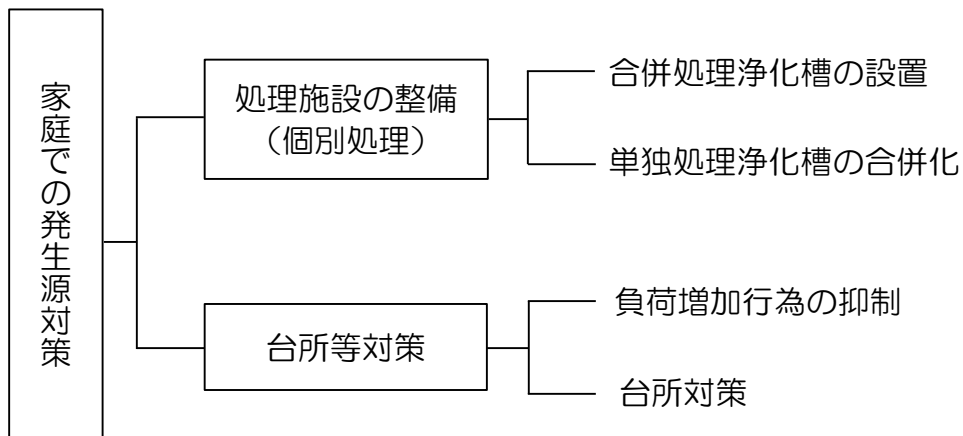


図 6-3 発生源対策の進め方

## (2) 処理施設等のハード対策

### ① 合併処理浄化槽の設置

特定地域生活排水処理事業や公共下水道等の集合処理施設の整備が見込まれない地域は、合併処理浄化槽の設置を促進します。

また、特定地域生活排水処理事業については、「市設置型浄化槽」の整備推進を継続します。

### ② 単独処理浄化槽の合併化

単独処理浄化槽設置者に対しては、生活雑排水が未処理であることから、合併処理浄化槽への転換促進を継続します。

### ③ 浄化槽の適正管理の推進

浄化槽の適正管理のため、法令に基づく定期点検、清掃及び法定検査の実施を啓発します。

## (3) 台所等でのソフト対策

生活雑排水の用途別負荷割合について、SS、BOD、COD、T-Nは炊事に伴って排出される割合が高いことから、個々の家庭での排出負荷軽減が可能と考えられる台所や洗濯時及び風呂対策等の諸対策について、その内容を以下示します。

## ① 台所での対策

### ア 調理くず等の排出抑制及び適正処理

流しには、三角コーナーや目の細かいストレーナー等を付けるとともに、さらに目の細かい水切り袋やろ紙袋等をかぶせ、排水中に調理くずや残飯等の食物残渣等を流さないようにすることが有効です。

併せて、負荷の高い物質をできる限り排出しないようにすることが大切です。

また、食物残渣等は、電動式生ごみ処理器等を活用したうえで生ごみとして処理するか、コンポスターによる堆肥化推奨しています。

### イ 廃食用油の適正処理

廃食用油は、流しに捨てずに使い切る工夫が大切であり、使い切れない場合には、分別し資源として排出することを推奨しています。

やむを得ず捨てる場合には、そのまま流さず、油固化剤により固めたり、キッチンペーパーや古新聞等に吸い込ませるなどして、直接排水しない処理が大切です。

### ウ 食器洗浄時での合成洗剤使用削減

食器類の洗浄時は、合成洗剤の使用を削減するとともに、貯め洗いを実行するなど、排出量削減も大切です。

## ② 洗濯時対策

洗剤は、極力、無リン洗剤や石鹼の使用を心掛けるとともに、計量して適正な分量を使用するよう呼びかけます。

## ③ 風呂対策

風呂の残り湯を洗濯等に再利用することも有効です。

## 4 広報・啓発活動

市民に自分たちの生活する周辺の側溝や水路等の住環境、さらには、河川や海等の水環境に関心を持ってもらうためには、汚濁の主原因が生活排水であること及び家庭や地域での取り組みにより河川等をきれいにすることができること等について、啓発していくことが重要です。

生活排水対策等の啓発・広報策は以下のとおりです。

### (1) ホームページの作成

下水道・浄化槽の正しい使い方を案内するホームページを作成し、住民の意識啓発を図ります。

### (2) 環境イベントの実施

水質汚濁や生活排水への関心及び理解度、厨房排水や廃食用油の処理方法、洗剤の種類等の内容について展示を行い、住民の生活排水に対する認識を深めます。

## 5 地域に関する諸計画との関係

本計画は、将来の開発計画等を十分に反映し、これらと整合を図りつつ推進していくものとします。

また、公共下水道計画等が大幅に変更になった場合は、本計画を適時見直します。

## 資料-1 伊勢崎市廃棄物減量等推進審議会

---



- (1) 伊勢崎市廃棄物減量等推進審議会委員名簿
- (2) 伊勢崎市廃棄物減量等推進審議会基本計画審議経過
- (3) 伊勢崎市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画について（諮問）
- (4) 伊勢崎市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画について（答申）





## (1) 伊勢崎市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

敬称略

役職名	氏名	備考
会長	なかむら てるかず 中村 光一	上武大学 教授
副会長	くりはら しゅういち 栗原 圭一	伊勢崎市環境指導員会 会長
委員	ささき たかお 佐々木 貴雄	東京福祉大学 准教授
〃	ねぎし ももよ 根岸 百代	佐波伊勢崎農業協同組合 女性組織協議会副会長
〃	きたはら やすお 北原 康男	伊勢崎商工会議所 常議員
〃	しのだ じゅんこ 篠田 純子	伊勢崎商工会議所 女性会監査
〃	おぼかた ひでお 小保方 英雄	群馬伊勢崎商工会 副会長
〃	ばば かずよ 馬場 和代	群馬伊勢崎商工会 女性部副部長
〃	えんどう しげる 遠藤 繁	伊勢崎市区長会 副会長
〃	しみず みゆき 清水 美幸	伊勢崎市PTA連合会 理事
〃	いわさき としまさ 岩崎 俊昌	伊勢崎市環境事業協同組合 理事長
〃	たかはし ひろゆき 高橋 大之	伊勢崎市環境事業共同組合 理事
〃	たけい だいすけ 武井 大輔	伊勢崎市再生資源事業協同組合 副理事長
〃	まきおか まさよし 牧岡 正善	群馬県森林環境部中部環境事務所 次長
〃	せき とおる 関 亨	群馬県県土整備部伊勢崎土木事務所 次長

(2) 伊勢崎市廃棄物減量等推進審議会基本計画審議経過

開催日	開催数	内容
令和元年7月29日	第1回 審議会	会長・副会長の選任について 伊勢崎市のごみ処理の現状 ごみ減量化の施策 スケジュール説明
令和元年12月12日	第2回 審議会	計画素案検討
パブリックコメント募集 令和2年1月16日 から 2月14日 まで		
令和2年3月12日	第3回 審議会	計画案諮問・審議 答申審議・議決
令和2年3月23日	答申書の提出	答申

(3) 伊勢崎市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画について（諮問）

伊環政第 685号  
令和2年3月12日

伊勢崎市廃棄物減量等推進審議会  
会 長 中村 光一 様

伊勢崎市長 五十嵐 清 隆

伊勢崎市災害廃棄物処理計画案及び伊勢崎市一般廃棄物（生 活排水）  
処理基本計画案について（諮問）

伊勢崎市廃棄物減量等推進審議会規則第2条の規定に基づき、別添の伊勢崎市災害廃棄物処理計画案及び伊勢崎市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画案について諮問します。

(4) 伊勢崎市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画について（答申）

伊廢推発第 3号  
令和2年3月23日

伊勢崎市長 五十嵐 清 隆 様

伊勢崎市廃棄物減量等推進審議会  
会 長 中 村 光 一

伊勢崎市災害廃棄物処理計画案及び伊勢崎市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画案について（答申）（案）

令和2年3月12日付け伊環政第685号で本審議会に諮問のありました「伊勢崎市災害廃棄物処理計画案及び伊勢崎市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画案」については、下記のとおり答申します。

記

伊勢崎市災害廃棄物処理計画案及び伊勢崎市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画案について、伊勢崎市廃棄物減量等推進審議会において、慎重に審議を重ねた結果、諮問された計画案のとおりで異議ありません。

なお、災害廃棄物処理については、速やかな復興・復旧につなげるため、地域と連携した初動体制を確立するとともに、廃棄物の減量のため、可能なものは再資源化を図ることが重要です。

また、公共用水域の水質改善についても、行政のみの取り組みで実現できるものではなく、市民の水質浄化に対する意識の啓発が重要です。

以上のことに留意し、計画に基づく施策の積極的な推進に努められたい。

## 資料-2 生活排水処理施設の特徴等

---





表-1 生活排水処理施設の特徴等

事業名 項目	公共下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業	農 業 集 落 排 水 事 業	漁業集落排水事業		コミュニティ・ プ ラ ン ト	合併処理浄化槽 設置整備事業	簡易排水施設	林業集落 排水事業	浄化槽市町村 整備推進事業 (旧特定地域生活排水処理事業)	個別排水処理 施設整備事業		小規模集合排水処理施設 整備事業
				漁業集落環境整備事業	漁港漁村総合整備事業								
事業目的	・生活環境の改善 ・公共用水域の水質 保全 ・浸水防除	・自然公園区域内の 水系水質保全 ・生活環境の改善 ・公共用水域の水質 保全	・農業用排水等の 水質保全 ・農業用排水施設 の機能維持 ・農村生活環境の 改善	・漁業生産環境の保全 ・漁業生活環境改善		・生活雑排水の処理 ・生活環境の保全 ・公衆衛生の向上	・生活排水の処理 ・生活環境の保全 ・公衆衛生の向上	・農業用水の汚濁 防止 ・生活環境の質の 向上 ・都市農村の交流 促進	・生活雑排水の処理 ・生活環境の整備	・生活排水の処理 ・生活環境の保全 ・公衆衛生の向上	・公共下水道、農業集落 排水施設等集合処理 区域の周辺地域にお ける生活雑排水処理		・汚水等の集合処理 施設であって、小 規模なもの の整備
所管 事業主体 設置者	国土交通省 市町村 市町村	国土交通省 市町村 市町村	農林水産省 市町村・土地改良区等 市町村・土地改良区等	農林水産省 市町村 市町村		環 境 省 市町村 市町村	環 境 省 市町村 個人・事業者	環 境 省 市町村等 市町村等	農林水産省 市町村・森林組合 市町村・森林組合	環 境 省 市町村 市町村	総 務 省 市町村 市町村	総 務 省 市町村 市町村	総 務 省 市町村 市町村
制度創設年度	明治 17 年度	昭和 50 年度	昭和 48 年度	昭和 53 年度	平成 6 年度	昭和 41 年度	昭和 62 年度	平成 4 年度	昭和 47 年度	平成 6 年度	平成 6 年度	平成 6 年度	平成 6 年度
事業対象 地 域	都市計画区域 *主として市街地	市街化区域外	農業振興地域内の 農業集落	漁港整備長期計画に 基づき漁港整備を 実施する漁港の集落 (漁業依存度又は漁 家比率が第 1 位)	漁港整備長期計画に 基づき漁港整備を 実施する漁港以外の第 1 種漁港・漁村 (漁業依存度又は漁 家比率が第 1 位)	下水道事業計画区域 外	下水道事業計画区域 外等で生活雑排水対 策を促進する必要が ある地域	山村振興の過疎地域 等の条件不利地域	森林整備市町村又 は林業振興地域の 区域内	①水道水保全事業の実施 の促進に関する法律の 都道府県計画地域 ②過疎地であって汚水衛 生処理率 45%未満市 町村等	下水道等 集合処理 区域の周 辺地域	①と同じ場 合	特に制限なし
計画処理人口	・特になし	・1,000~10,000 人 ・1,000 人未満は 「簡易な公共下水 道」	・1,000 人程度以下 (受益戸数 20 戸以 上) ・1,000 人以上は協 議が必要	・100 人~5,000 人 (ただし過疎、半島振 興に係る地域は 50 人~500 人)	・50 人~800 人	・101 人~30,000 人 未満	・特になし	・3 戸以上 20 戸未満	・受益者数 20 戸以 上 (過疎地域・振興山 村・特定農山村は 10 戸以上)	単年度 20 戸以上	単年度 20 戸未満	単年度 10 戸以上 20 戸未満	住宅戸数=10 戸以 上 20 戸未満
根 拠 法 令	・下水道法 ・下水道整備緊急 措置法 ・都市計画法	・下水道法 ・下水道整備緊急 措置法	・浄化槽法 ・農業集落排水事業 実施要綱	・浄化槽法 ・漁業集落環境事業 補助金交付要綱 ・漁港漁村総合整備 事業補助金交付要 綱	・浄化槽法 ・漁業漁村総合整備 事業実施要綱 ・漁港漁村総合整備 事業補助金交付要 綱	・廃棄物の処理及び 清掃に関する法律 ・廃棄物処理施設整 備費国庫補助金要 綱	・浄化槽法 ・合併処理浄化槽設 置整備事業費国庫 補助金交付要綱	・浄化槽法 ・山村振興等農林漁 業特別対策事業実 施要領	・浄化槽法 ・林業地域総合整備 事業補助金交付 要綱	・浄化槽法 ・①水道原水水質保全事 業の実施の促進に関す る法律 ②特定地域生活排水処 理事業実施要綱 等	・浄化槽法	①に同じ	・浄化槽法
構 造 基 準	・下水道施設設計 指針	・下水道施設設計 指針	・し尿浄化槽構造 基準 ・農業集落排水施設 設計指針	・し尿浄化槽構造基準		・コミュニティ・プラ ント 構造指針	・し尿浄化槽構造 基準 ・国庫補助指針	・し尿浄化槽構造 基準	・し尿浄化槽構造 基準	・し尿浄化槽構造 基準 ・国庫補助指針	・し尿浄化槽構造 基準	・し尿浄化槽構造 基準	・し尿浄化槽構造 基準




## 資料-3 市内河川水質測定結果





表-2 平成30年度 粕川測定結果（下木戸橋、五目牛橋）

	環境基準	粕川 下木戸橋				粕川 五目牛橋			
		5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月
採水月	-	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月
流量 (m <sup>3</sup> /s)	-	0.35	0.39	0.18	0.08	1.3	2.2	0.67	0.30
透視度 (cm)	-	40	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
大腸菌数(CFU/100ml)	-	5400	1900	580	420	270	380	540	1700
pH	6.5-8.5	8.1	8.0	8.4	8.3	7.8	8.0	8.2	7.9
DO (mg/l)	≥7.5	8.2	7.7	10.4	10.8	9.2	7.4	10.6	11.7
BOD (mg/l)	≤2	1.6	1.6	1.1	3.0	1.1	1.1	2.0	3.5
SS (mg/l)	≤25	33	11	11	12	6	8	3	6
大腸菌群数(MPN/100ml)	≤1000	79000	280000	7000	2300	7900	24000	3300	49000
全亜鉛 (mg/l)	≤0.03	0.009	0.006	0.018	0.006	0.010	0.005	0.007	0.011
ノニルフェノール (mg/l)	≤0.002	-	<0.00006	-	-	-	<0.00006	-	-
L A S (mg/l)	≤0.05	0.014	0.0041	0.0072	0.021	0.011	0.0042	0.0056	0.034
健康項目									
カドミウム (mg/l)	≤0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
鉛 (mg/l)	≤0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム (mg/l)	≤0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
砒素 (mg/l)	≤0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
特殊項目									
銅 (mg/l)	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
溶解性鉄 (mg/l)	-	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
溶解性マンガン (mg/l)	-	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
クロム (mg/l)	-	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02

 環境基準値を超過したもの

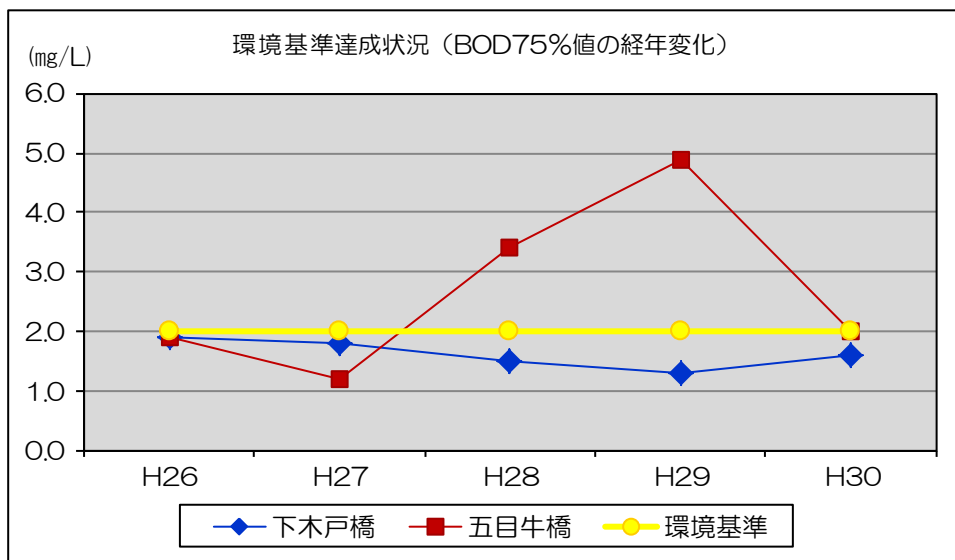


図-1 環境基準達成状況 BOD75%値の経年変化（下木戸橋、五目牛橋）

表-3 平成30年度 粕川測定結果（華蔵寺橋、殖蓮橋）

		環境基準	粕川 華蔵寺橋				粕川 殖蓮橋			
採水月		-	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月
流量	m <sup>3</sup> /s	-	3.5	3.3	2.1	0.80	3.7	4.4	2.8	1.9
透視度	cm	-	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
大腸菌数(CFU/100ml)		-	320	950	410	400	410	440	350	2000
pH		6.5-8.5	8.0	8.1	8.2	7.9	7.8	8.1	8.4	7.9
DO	(mg/l)	≥7.5	11.5	8.0	10.8	12.1	11.2	8.6	11.4	12.6
BOD	(mg/l)	≤2	1.3	0.9	1.2	2.2	1.0	1.5	1.4	2.7
SS	(mg/l)	≤25	7	8	5	5	13	28	8	6
大腸菌群数(MPN/100ml)		≤1000	11000	13000	4900	13000	33000	14000	7900	33000
全亜鉛	(mg/l)	≤0.03	0.006	0.006	0.093	0.21	0.028	0.012	0.045	0.078
ノニルフェノール	(mg/l)	≤0.002	-	<0.00006	-	-	-	<0.00006	-	-
LAS	(mg/l)	≤0.05	0.016	0.0055	0.011	0.033	0.027	0.012	0.019	0.073
健康項目	カドミウム (mg/l)	≤0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	鉛 (mg/l)	≤0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム (mg/l)	≤0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	砒素 (mg/l)	≤0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
特殊項目	銅 (mg/l)	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	溶解性鉄 (mg/l)	-	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1
	溶解性マンガン (mg/l)	-	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
	クロム (mg/l)	-	<0.02	<0.02	0.22	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02

環境基準値を超過したもの

表-4 平成30年度 粕川測定結果（粕川橋）

		環境基準	粕川 粕川橋			
採水月		-	5月	8月	11月	2月
流量	m <sup>3</sup> /s	-	4.1	5.2	3.0	1.9
透視度	cm	-	>50	>50	>50	>50
大腸菌数(CFU/100ml)		-	630	1200	3000	950
pH		6.5-8.5	7.8	8.0	8.2	7.9
DO	(mg/l)	≥7.5	10.6	8.3	11.8	12.6
BOD	(mg/l)	≤2	2.1	1.1	1.5	3.3
SS	(mg/l)	≤25	19	12	9	10
大腸菌群数(MPN/100ml)		≤1000	22000	28000	24000	17000
全亜鉛	(mg/l)	≤0.03	0.033	0.009	0.039	0.068
ノニルフェノール	(mg/l)	≤0.002	-	<0.00006	-	-
LAS	(mg/l)	≤0.05	0.018	0.0077	0.0089	0.046
健康項目	カドミウム (mg/l)	≤0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	鉛 (mg/l)	≤0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム (mg/l)	≤0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	砒素 (mg/l)	≤0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
特殊項目	銅 (mg/l)	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	溶解性鉄 (mg/l)	-	<0.1	<0.1	0.2	<0.1
	溶解性マンガン (mg/l)	-	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
	クロム (mg/l)	-	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02

環境基準値を超過したもの

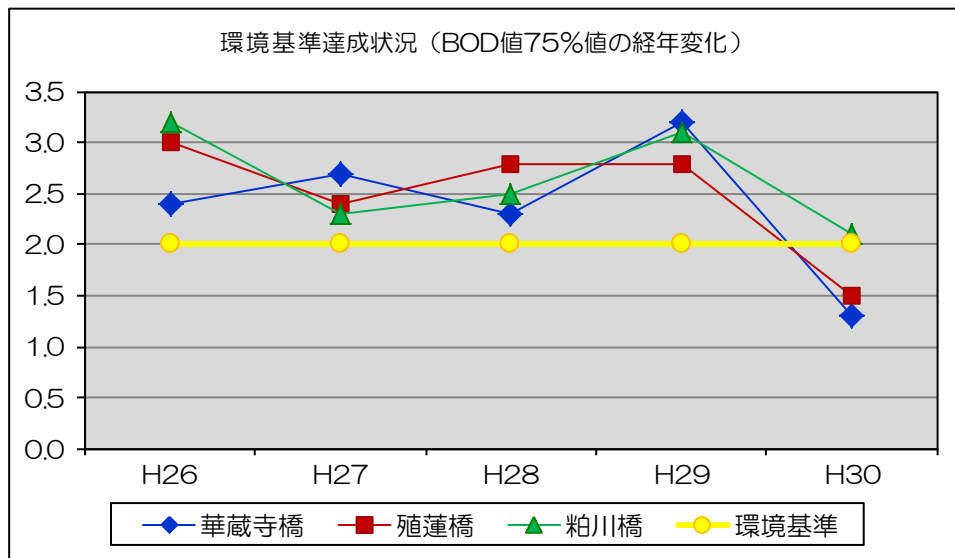


図-2 環境基準達成状況 BOD75%値の経年変化（華蔵寺橋、殖蓮橋、粕川橋）

表-5 平成30年度 粕川測定結果（保泉橋 1）

		環境基準	粕川 保泉橋					
採水月		-	4月	5月	6月	7月	8月	9月
流量	m <sup>3</sup> /s	-	2.0	4.1	3.4	4.0	5.0	3.4
透視度	cm	-	>50	46	38	>50	>50	>50
生活環境項目	pH	6.5-8.5	8.0	7.7	7.7	7.9	7.9	8.0
	DO	(mg/l) ≥7.5	12.5	9.4	10.1	8.1	8.0	9.6
	BOD	(mg/l) ≤2	3.0	2.3	1.7	2.0	1.8	1.0
	COD	(mg/l) -	7.2	5.2	7.5	5.4	5.3	3.6
	SS	(mg/l) ≤25	12	20	20	10	29	5
	大腸菌群数	(MPN/100ml) ≤1000	33000	-	280000	-	33000	-
	全窒素	(mg/l) -	6.7	-	4.8	-	2.7	-
	全磷	(mg/l) -	0.73	-	0.49	-	0.31	-
	LAS	(mg/l) ≤0.05	0.022	-	0.018	-	0.0091	-
	ノニルフェノール	(mg/l) ≤0.002	<0.00006	-	<0.00006	-	<0.00006	-
	全亜鉛	(mg/l) ≤0.03	0.046	0.038	0.041	0.018	0.012	0.028
	健康項目	カドミウム	(mg/l) ≤0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン		(mg/l) 不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
鉛		(mg/l) ≤0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム		(mg/l) ≤0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
砒素		(mg/l) ≤0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀		(mg/l) ≤0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
PCB		(mg/l) 不検出	-	-	-	-	不検出	-
ジクロロメタン		(mg/l) ≤0.02	-	-	-	-	<0.002	-
四塩化炭素		(mg/l) ≤0.002	-	-	-	-	<0.0002	-
1,2-ジクロロエタン		(mg/l) ≤0.004	-	-	-	-	<0.0004	-
1,1-ジクロロエチレン		(mg/l) ≤0.01	-	-	-	-	<0.002	-
シス-1,2-ジクロロエチレン		(mg/l) ≤0.04	-	-	-	-	<0.002	-
1,1,1-トリクロロエタン		(mg/l) ≤1	-	-	-	-	<0.0005	-
1,1,2-トリクロロエタン		(mg/l) ≤0.006	-	-	-	-	<0.0006	-
トリクロロエチレン		(mg/l) ≤0.01	-	-	-	-	<0.0005	-
テトラクロロエチレン		(mg/l) ≤0.01	-	-	-	-	<0.0005	-
1,3-ジクロロプロペン		(mg/l) ≤0.002	-	-	-	-	<0.0005	-
チウラム		(mg/l) ≤0.006	-	-	-	-	<0.0006	-
シマジン		(mg/l) ≤0.003	-	-	-	-	<0.0003	-
チオベンカルブ		(mg/l) ≤0.02	-	-	-	-	<0.002	-
ベンゼン		(mg/l) ≤0.01	-	-	-	-	<0.001	-
セレン		(mg/l) ≤0.01	-	-	-	-	<0.002	-
亜硝酸性窒素		(mg/l) ≤10	0.16	-	0.07	-	0.03	-
硝酸性窒素		(mg/l)	4.8	-	3.3	-	2.3	-
ふっ素		(mg/l) ≤0.8	0.09	-	0.09	-	0.11	-
ほう素		(mg/l) ≤1	0.03	-	0.02	-	0.03	-
1,4-ジオキサン		(mg/l) ≤0.05	-	-	-	-	<0.005	-
EPN		(mg/l) -	-	-	-	-	<0.0006	-
特殊項目	フェノール類	(mg/l) -	-	-	-	-	-	
	銅含有量	(mg/l) -	-	-	-	-	<0.01	
	クロム含有量	(mg/l) -	-	-	-	-	<0.02	
その他	アンモニア性窒素	(mg/l) -	0.34	-	0.18	-	0.06	
	電気伝導度	(μS/cm) -	370	-	260	-	270	
	塩化物イオン	(mg/l) -	31	-	21	-	19	
	陰イオン界面活性剤	(mg/l) -	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	
	大腸菌数	CFU/100ml -	1400	-	2500	-	460	
ホルムアルデヒド	(mg/l) -	-	-	-	-	-		

環境基準値を超過したもの

表-6 平成30年度 粕川測定結果（保泉橋2）

		環境基準	粕川 保泉橋						
採水月		-	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
流量	m <sup>3</sup> /s	-	5.5	2.9	2.4	1.6	1.9	3.7	
透視度	cm	-	45	>50	>50	>50	>50	37	
生活環境項目	pH	6.5-8.5	7.9	8.1	8.1	7.8	7.9	7.4	
	DO	(mg/l) ≥7.5	8.9	9.8	9.9	13.3	12.5	12.5	
	BOD	(mg/l) ≤2	1.3	2.1	3.2	2.8	3.7	6.1	
	COD	(mg/l) -	4.8	5.7	5.6	4.7	5.8	6.5	
	SS	(mg/l) ≤25	25	10	10	4	13	11	
	大腸菌群数	(MPN/100ml) ≤1000	28000	-	4900	-	17000	-	
	全窒素	(mg/l) -	6.6	-	7.3	-	5.0	-	
	全燐	(mg/l) -	0.40	-	0.51	-	0.75	-	
	LAS	(mg/l) ≤0.05	0.014	-	0.016	-	0.030	-	
	ノニルフェノール	(mg/l) ≤0.002	0.00010	-	0.00011	-	<0.00006	-	
	全亜鉛	(mg/l) ≤0.03	0.034	0.046	0.053	0.081	0.072	0.085	
	健康項目	カドミウム	(mg/l) ≤0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
		全シアン	(mg/l) 不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
鉛		(mg/l) ≤0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
六価クロム		(mg/l) ≤0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
砒素		(mg/l) ≤0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
総水銀		(mg/l) ≤0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
PCB		(mg/l) 不検出	-	不検出	-	-	-	-	
ジクロロメタン		(mg/l) ≤0.02	-	<0.002	-	-	-	-	
四塩化炭素		(mg/l) ≤0.002	-	<0.0002	-	-	-	-	
1,2-ジクロロエタン		(mg/l) ≤0.004	-	<0.0004	-	-	-	-	
1,1-ジクロロエチレン		(mg/l) ≤0.01	-	<0.002	-	-	-	-	
1,1,2-ジクロロエチレン		(mg/l) ≤0.04	-	<0.002	-	-	-	-	
1,1,1-トリクロロエタン		(mg/l) ≤1	-	<0.0005	-	-	-	-	
1,1,2-トリクロロエタン		(mg/l) ≤0.006	-	<0.0006	-	-	-	-	
トリクロロエチレン		(mg/l) ≤0.01	-	<0.0005	-	-	-	-	
テトラクロロエチレン		(mg/l) ≤0.01	-	<0.0005	-	-	-	-	
1,3-ジクロロプロペン		(mg/l) ≤0.002	-	<0.0005	-	-	-	-	
チウラム		(mg/l) ≤0.006	-	<0.0006	-	-	-	-	
シマジン		(mg/l) ≤0.003	-	<0.0003	-	-	-	-	
チオベンカルブ		(mg/l) ≤0.02	-	<0.002	-	-	-	-	
ベンゼン		(mg/l) ≤0.01	-	<0.001	-	-	-	-	
セレン		(mg/l) ≤0.01	-	<0.002	-	-	-	-	
亜硝酸性窒素		(mg/l) ≤10	0.05	-	0.08	-	0.13	-	
硝酸性窒素		(mg/l)	6.0	-	5.5	-	4.6	-	
ふっ素		(mg/l) ≤0.8	0.07	-	0.07	-	0.08	-	
ほう素		(mg/l) ≤1	0.03	-	0.07	-	0.07	-	
1,4-ジオキサン		(mg/l) ≤0.05	-	<0.005	-	-	-	-	
EPN		(mg/l) -	-	-	-	-	-	-	
特殊項目		フェノール類	(mg/l) -	-	-	-	-	-	
		銅含有量	(mg/l) -	-	<0.01	-	-	-	
	クロム含有量	(mg/l) -	-	<0.02	-	-	-		
その他	アンモニア性窒素	(mg/l) -	0.10	-	0.19	-	1.0	-	
	電気伝導度	(μS/cm) -	32	-	39	-	36	-	
	塩化物イオン	(mg/l) -	21	-	34	-	32	-	
	陰イオン界面活性剤	(mg/l) -	<0.02	-	<0.02	-	0.03	-	
	大腸菌数	CFU/100ml -	2100	-	1900	-	3000	-	
ホルムアルデヒド	(mg/l) -	-	-	-	-	-	-		

環境基準値を超過したもの

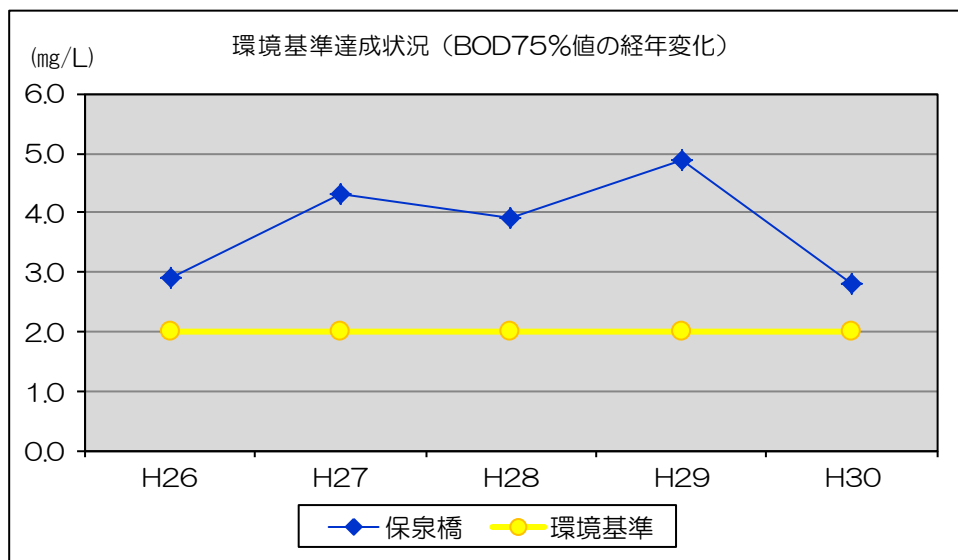



図-3 環境基準達成状況 BOD75%値の経年変化 (保泉橋)



表-7 平成30年度 広瀬川測定結果（栄橋、昭和橋）

		環境基準	広瀬川 栄橋				広瀬川 昭和橋			
採水月		-	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月
	流量 (m <sup>3</sup> /s)	-	8.6	16.9	3.6	2.8	9.2	17.7	5.3	4.4
	透視度 (cm)	-	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
	大腸菌数 (CFU/100ml)	-	570	4400	340	1100	430	1500	900	570
生活環境項目	pH	6.5-8.5	7.9	7.9	8.2	78	7.7	7.9	8.0	7.8
	DO (mg/l)	≥5	10.2	9.9	11.8	11.9	9.3	10.3	12.1	12.4
	BOD (mg/l)	≤3	1.0	1.1	1.2	2.7	1.1	0.9	1.7	2.4
	SS (mg/l)	≤25	11	12	5	5	12	14	5	7
	大腸菌群数 (MPN/100ml)	≤5000	17000	33000	2400	3300	11000	13000	17000	4900
	全亜鉛 (mg/l)	≤0.03	0.007	0.006	0.008	0.011	0.007	0.008	0.014	0.007
	ノニルフェノール (mg/l)	≤0.002	-	<0.00006	-	-	-	<0.00006	-	-
	LAS (mg/l)	≤0.05	0.010	0.0031	0.0054	0.020	0.0088	0.0027	0.0066	0.021
健康項目	カドミウム (mg/l)	≤0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	鉛 (mg/l)	≤0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム (mg/l)	≤0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	砒素 (mg/l)	≤0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
特殊項目	銅 (mg/l)	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	溶解性鉄 (mg/l)	-	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	溶解性マンガン (mg/l)	-	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
	クロム (mg/l)	-	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02

 環境基準値を超過したもの

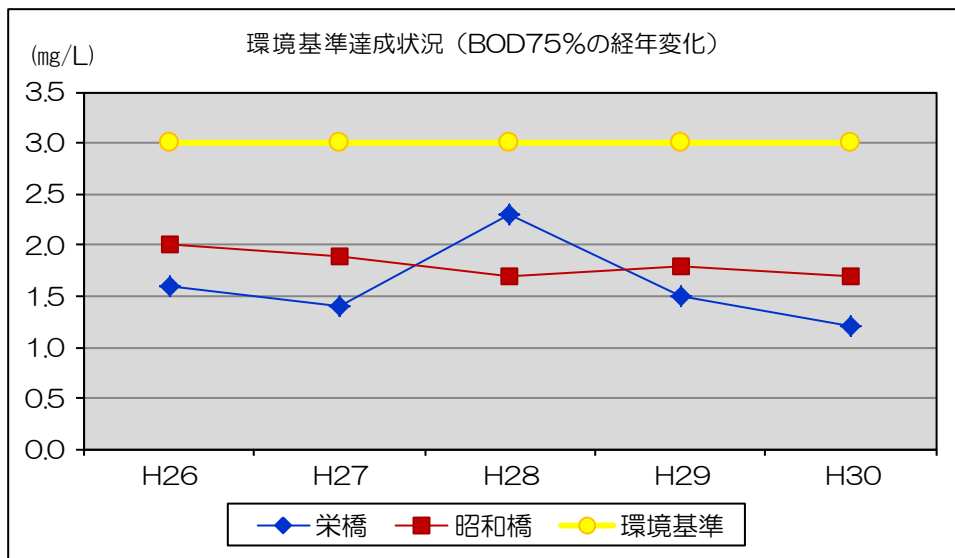


図-4 環境基準達成状況 BOD75%値の経年変化（栄橋、昭和橋）

表-8 平成30年度 広瀬川測定結果（中島橋1）

		環境基準	広瀬川 中島橋						
採水月		-	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	流量	m <sup>3</sup> /s	14.7	15.2	22.8	28.3	27.5	33.4	
	透視度	cm	>50	>50	44	>50	>50	>50	
生活環境項目	pH	6.5-8.5	7.8	7.6	7.5	7.7	7.9	7.8	
	DO	(mg/l) ≥5	14.0	10.6	11.4	8.3	8.5	9.3	
	BOD	(mg/l) ≤3	2.5	2.2	1.5	1.2	1.4	0.8	
	COD	(mg/l) -	5.0	5.2	4.9	3.7	4.0	3.2	
	SS	(mg/l) ≤25	11	21	17	9	12	7	
	大腸菌群数	(MPN/100ml) ≤5000	170000	-	49000	-	130000	-	
	全窒素	(mg/l) -	3.9	-	2.3	-	2.2	-	
	全燐	(mg/l) -	0.29	-	0.22	-	0.19	-	
	LAS	(mg/l) ≤0.05	0.017	-	0.0047	-	0.0027	-	
	ノニルフェノール	(mg/l) ≤0.002	<0.00006	-	<0.00006	-	<0.00006	-	
	全亜鉛	(mg/l) ≤0.03	0.026	-	0.021	-	0.013	-	
健康項目	カドミウム	(mg/l) ≤0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
	全シアン	(mg/l) 不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
	鉛	(mg/l) ≤0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
	六価クロム	(mg/l) ≤0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
	砒素	(mg/l) ≤0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
	総水銀	(mg/l) ≤0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	PCB	(mg/l) 不検出	-	-	-	-	不検出	-	
	ジクロロメタン	(mg/l) ≤0.02	-	-	-	-	<0.002	-	
	四塩化炭素	(mg/l) ≤0.002	-	-	-	-	<0.0002	-	
	1,2-ジクロロエタン	(mg/l) ≤0.004	-	-	-	-	<0.0004	-	
	1,1-ジクロロエチレン	(mg/l) ≤0.1	-	-	-	-	<0.002	-	
	1,1,2-ジクロロエチレン	(mg/l) ≤0.04	-	-	-	-	<0.002	-	
	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l) ≤1	-	-	-	-	<0.0005	-	
	1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l) ≤0.006	-	-	-	-	<0.0006	-	
	トリクロロエチレン	(mg/l) ≤0.01	-	-	-	-	<0.0005	-	
	テトラクロロエチレン	(mg/l) ≤0.01	-	-	-	-	<0.0005	-	
	1,3-ジクロロプロペン	(mg/l) ≤0.002	-	-	-	-	<0.0005	-	
	チウラム	(mg/l) ≤0.006	-	-	-	-	<0.0006	-	
	シマジン	(mg/l) ≤0.003	-	-	-	-	<0.0003	-	
	チオベンカルブ	(mg/l) ≤0.02	-	-	-	-	<0.002	-	
	ベンゼン	(mg/l) ≤0.01	-	-	-	-	<0.001	-	
	セレン	(mg/l) ≤0.01	-	-	-	-	<0.002	-	
	亜硝酸性窒素	(mg/l) ≤10	0.10	-	0.03	-	0.03	-	
	硝酸性窒素	(mg/l)	2.9	-	1.9	-	1.9	-	
	ふっ素	(mg/l) ≤0.8	0.10	-	0.10	-	0.13	-	
	ほう素	(mg/l) ≤1	0.03	-	0.03	-	0.04	-	
	1,4-ジオキサン	(mg/l) ≤0.05	-	-	-	-	<0.005	-	
	EPN	(mg/l) -	-	-	-	-	<0.0006	-	
	特殊項目	フェノール類	(mg/l) -	-	-	-	-	<0.005	-
		銅含有量	(mg/l) -	-	-	-	-	<0.01	-
		クロム含有量	(mg/l) -	-	-	-	-	<0.02	-
	その他	アンモニア性窒素	(mg/l) -	0.29	-	0.08	-	0.05	-
		電気伝導度	(μS/cm) -	260	-	170	-	200	-
塩化物イオン		(mg/l) -	21	-	14	-	15	-	
陰イオン界面活性剤		(mg/l) -	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	
大腸菌数		CFU/100ml -	580	-	2200	-	250	-	
ホルムアルデヒド	(mg/l) -	-	-	-	-	<0.06	-		

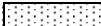
 環境基準値を超過したもの

表-9 平成30年度 広瀬川測定結果（中島橋2）

		環境基準	広瀬川 中島橋						
採水月		-	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
流量	m <sup>3</sup> /s	-	25.3	12.2	7.3	10.0	4.7	12.3	
透視度	cm	-	43	>50	>50	>50	42	34	
生活環境項目	pH	6.5-8.5	7.8	8.0	7.9	7.6	7.7	7.1	
	DO	(mg/l) ≥5	8.9	13.7	9.8	16.3	11.9	14.5	
	BOD	(mg/l) ≤3	1.3	1.9	3.1	2.6	3.2	7.0	
	COD	(mg/l) -	4.1	4.3	5.1	3.7	5.2	8.6	
	SS	(mg/l) ≤25	20	6	11	2	8	22	
	大腸菌群数	(MPN/100ml) ≤5000	35000	-	33000	-	23000	-	
	全窒素	(mg/l) -	5.9	-	8.4	-	4.5	-	
	全燐	(mg/l) -	0.24	-	0.36	-	0.53	-	
	LAS	(mg/l) ≤0.05	0.0047	-	0.013	-	0.025	-	
	ノニルフェノール	(mg/l) ≤0.002	<0.00006	-	<0.00006	-	<0.00006	-	
	全亜鉛	(mg/l) ≤0.03	0.022	-	0.018	-	0.046	-	
	健康項目	カドミウム	(mg/l) ≤0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
		全シアン	(mg/l) 不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
鉛		(mg/l) ≤0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
六価クロム		(mg/l) ≤0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
砒素		(mg/l) ≤0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
総水銀		(mg/l) ≤0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
PCB		(mg/l) 不検出	-	不検出	-	-	-	-	
ジクロロメタン		(mg/l) ≤0.02	-	<0.002	-	-	-	-	
四塩化炭素		(mg/l) ≤0.002	-	<0.0002	-	-	-	-	
1,2-ジクロロエタン		(mg/l) ≤0.004	-	<0.0004	-	-	-	-	
1,1-ジクロロエチレン		(mg/l) ≤0.1	-	<0.002	-	-	-	-	
1,1,2-ジクロロエチレン		(mg/l) ≤0.04	-	<0.002	-	-	-	-	
1,1,1-トリクロロエタン		(mg/l) ≤1	-	<0.0005	-	-	-	-	
1,1,2-トリクロロエタン		(mg/l) ≤0.006	-	<0.0006	-	-	-	-	
トリクロロエチレン		(mg/l) ≤0.01	-	<0.0005	-	-	-	-	
テトラクロロエチレン		(mg/l) ≤0.01	-	<0.0005	-	-	-	-	
1,3-ジクロロプロペン		(mg/l) ≤0.002	-	<0.0005	-	-	-	-	
チウラム		(mg/l) ≤0.006	-	<0.0006	-	-	-	-	
シマジン		(mg/l) ≤0.003	-	<0.0003	-	-	-	-	
チオベンカルブ		(mg/l) ≤0.02	-	<0.002	-	-	-	-	
ベンゼン		(mg/l) ≤0.01	-	<0.001	-	-	-	-	
セレン		(mg/l) ≤0.01	-	<0.002	-	-	-	-	
亜硝酸性窒素		(mg/l) ≤10	0.06	-	0.11	-	0.09	-	
硝酸性窒素		(mg/l)	5.5	-	4.4	-	3.9	-	
ふっ素		(mg/l) ≤0.8	0.07	-	0.08	-	0.10	-	
ほう素		(mg/l) ≤1	0.04	-	0.08	-	0.08	-	
1,4-ジオキサン		(mg/l) ≤0.05	-	<0.005	-	-	-	-	
EPN		(mg/l) -	-	-	-	-	-	-	
特殊項目		フェノール類	(mg/l) -	-	<0.005	-	-	-	
		銅含有量	(mg/l) -	-	<0.01	-	-	-	
		クロム含有量	(mg/l) -	-	<0.02	-	-	-	
その他	アンモニア性窒素	(mg/l) -	0.10	-	0.25	-	1.5		
	電気伝導度	(μS/cm) -	29	-	32	-	33		
	塩化物イオン	(mg/l) -	17	-	26	-	29		
	陰イオン界面活性剤	(mg/l) -	<0.02	-	<0.02	-	0.04		
	大腸菌数	CFU/100ml -	1500	-	2300	-	1100		
ホルムアルデヒド	(mg/l) -	-	<0.06	-	-	-			

環境基準値を超過したもの

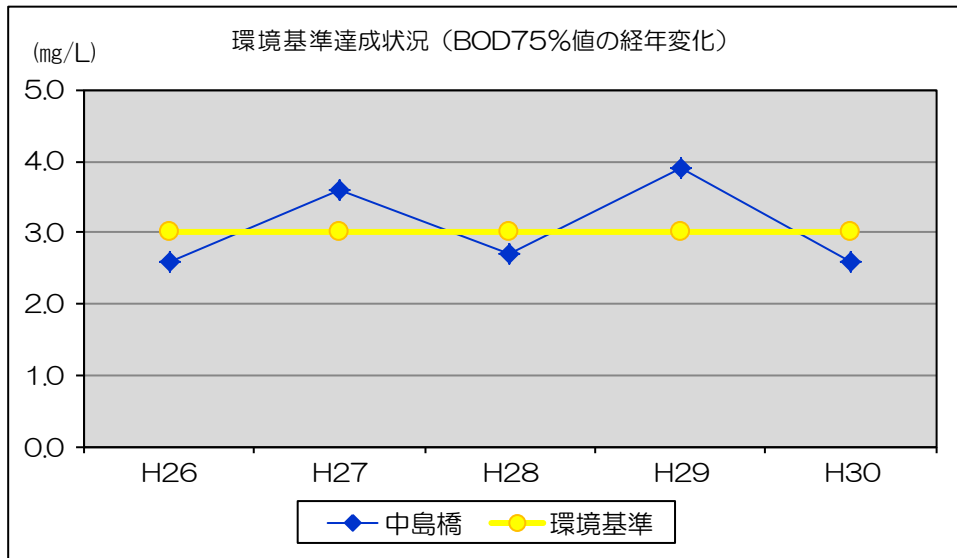


図-5 環境基準達成状況 BOD75%値の経年変化 (中島橋)

表-10 平成30年度 早川上流 測定結果（香林橋、天神橋）

	環境基準	早川(上流) 香林橋				早川(上流) 天神橋				
		5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月	
採水月	-	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月	
流量	m <sup>3</sup> /s	-	0.31	0.31	0.44	0.34	0.76	0.93	0.57	0.42
透視度	cm	-	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
大腸菌数(CFU/100ml)	-	-	1200	2000	510	7000	6000	230	1300	2800
pH	6.5-8.5	7.8	7.7	7.9	7.8	7.6	7.6	8.1	7.8	
DO	(mg/l)	≥7.5	10.6	7.9	14.1	12.8	10.0	8.2	11.0	13.4
BOD	(mg/l)	≤2	0.9	0.8	0.8	2.3	0.8	0.7	1.7	2.3
SS	(mg/l)	≤25	3	8	6	6	5	10	3	6
大腸菌群数(MPN/100ml)	≤1000	79000	49000	3300	33000	330000	2200000	490000	490000	
全亜鉛	(mg/l)	≤0.03	0.007	0.008	0.006	0.007	0.007	0.010	0.018	0.006
ノニルフェノール	(mg/l)	≤0.002	-	<0.00006	-	-	-	<0.00006	-	-
LAS	(mg/l)	≤0.05	0.019	0.013	0.0078	0.066	0.0057	0.0024	0.0039	0.018
健康項目	カドミウム (mg/l)	≤0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	鉛 (mg/l)	≤0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム (mg/l)	≤0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	砒素 (mg/l)	≤0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
特殊項目	銅 (mg/l)	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	溶解性鉄 (mg/l)	-	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	溶解性マンガン (mg/l)	-	<0.005	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
	クロム (mg/l)	-	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02

環境基準値を超過したもの

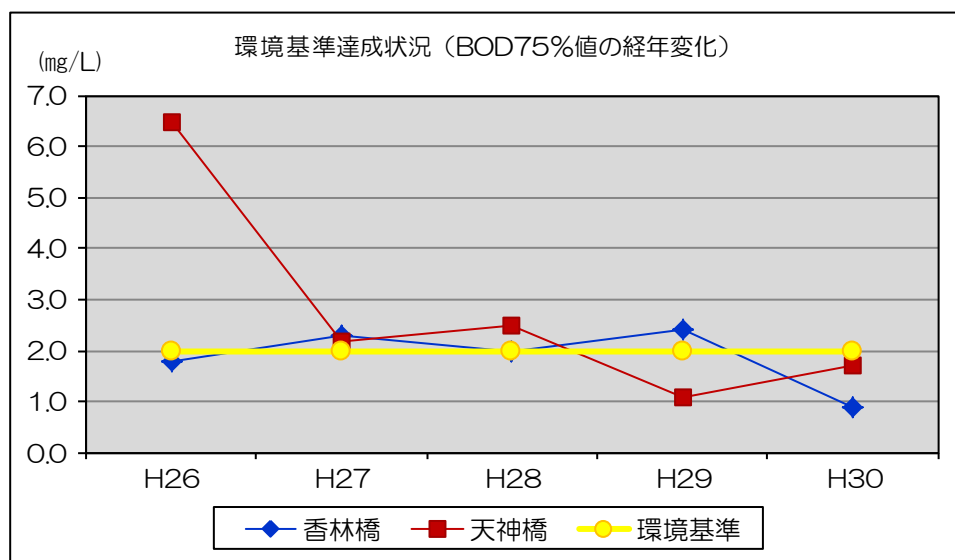


図-6 環境基準達成状況 BOD75%値の経年変化（香林橋、天神橋）

表-11 平成30年度 早川上流 測定結果(早川橋1)

		環境基準	早川上流 早川橋							
採水月		-	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
生活環境項目	流量	m <sup>3</sup> /s	-	1.6	0.72	2.1	2.0	0.93	2.1	
	透視度	cm	-	>50	>50	>50	>50	>50	>50	
	pH		6.5-8.5	7.6	7.5	7.3	7.6	7.7	7.6	
生活環境項目	DO	(mg/l)	≥7.5	12.4	10.4	16.5	8.9	7.9	11.8	
	BOD	(mg/l)	≤2	1.3	0.7	0.6	0.9	0.7	0.5	
	COD	(mg/l)	-	3.4	2.0	3.0	2.9	3.2	2.6	
	SS	(mg/l)	≤25	18	5	17	9	11	9	
	大腸菌群数	(MPN/100ml)	≤1000	24000	-	7900	-	7900	-	
	全窒素	(mg/l)	-	1.6	-	1.2	-	1.4	-	
	全燐	(mg/l)	-	0.11	-	0.066	-	0.068	-	
	LAS	(mg/l)	≤0.05	0.0086	-	0.0028	-	0.0008	-	
	ノニルフェノール	(mg/l)	≤0.002	<0.00006	-	<0.00006	-	<0.00006	-	
	全亜鉛	(mg/l)	≤0.03	0.028	-	0.009	-	0.010	-	
	健康項目	カドミウム	(mg/l)	≤0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
		全シアン	(mg/l)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
		鉛	(mg/l)	≤0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム		(mg/l)	≤0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
砒素		(mg/l)	≤0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
総水銀		(mg/l)	≤0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
PCB		(mg/l)	不検出	-	-	-	-	不検出	-	
ジクロロメタン		(mg/l)	≤0.02	-	-	-	-	<0.002	-	
四塩化炭素		(mg/l)	≤0.002	-	-	-	-	<0.0002	-	
1,2-ジクロロエタン		(mg/l)	≤0.004	-	-	-	-	<0.0004	-	
1,1-ジクロロエチレン		(mg/l)	≤0.1	-	-	-	-	<0.002	-	
トリス-1,2-ジクロロエチレン		(mg/l)	≤0.04	-	-	-	-	<0.002	-	
1,1,1-トリクロロエタン		(mg/l)	≤1	-	-	-	-	<0.0005	-	
1,1,2-トリクロロエタン		(mg/l)	≤0.006	-	-	-	-	<0.0006	-	
トリクロロエチレン		(mg/l)	≤0.01	-	-	-	-	<0.0005	-	
テトラクロロエチレン		(mg/l)	≤0.01	-	-	-	-	<0.0005	-	
1,3-ジクロロプロペン		(mg/l)	≤0.002	-	-	-	-	<0.0005	-	
チウラム		(mg/l)	≤0.006	-	-	-	-	<0.0006	-	
シマジン		(mg/l)	≤0.003	-	-	-	-	<0.0003	-	
チオベンカルブ		(mg/l)	≤0.02	-	-	-	-	<0.002	-	
ベンゼン		(mg/l)	≤0.01	-	-	-	-	<0.001	-	
セレン		(mg/l)	≤0.01	-	-	-	-	<0.002	-	
亜硝酸性窒素		(mg/l)	≤10	0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	
硝酸性窒素		(mg/l)		1.2	-	0.88	-	1.2	-	
ふっ素		(mg/l)	≤0.8	0.08	-	0.13	-	0.16	-	
ほう素		(mg/l)	≤1	<0.02	-	0.04	-	0.05	-	
1,4-ジオキサン		(mg/l)	≤0.05	-	-	-	-	<0.005	-	
EPN		(mg/l)	-	-	-	-	-	<0.0006	-	
特殊項目		フェノール類	(mg/l)	-	-	-	-	-	-	
		銅含有量	(mg/l)	-	-	-	-	<0.01	-	
その他		クロム含有量	(mg/l)	-	-	-	-	<0.02	-	
		アンモニア性窒素	(mg/l)	-	0.03	-	0.03	-	0.02	-
		電気伝導度	(μS/cm)	-	130	-	130	-	170	-
	塩化物イオン	(mg/l)	-	7.5	-	10.0	-	12	-	
	陰イオン界面活性剤	(mg/l)	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	
	大腸菌数	CFU/100ml	-	1200	-	1300	-	210	-	
	ホルムアルデヒド	(mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	

環境基準値を超過したもの

表-12 平成30年度 早川上流 測定結果(早川橋2)

		環境基準	早川上流 早川橋					
採水月		-	10月	11月	12月	1月	2月	3月
流量	m <sup>3</sup> /s	-	3.0	0.50	0.12	0.47	0.40	0.43
透視度	cm	-	22	>50	>50	>50	>50	41
生活環境項目	pH	6.5-8.5	7.6	8.1	8.5	8.3	8.0	7.3
	DO	(mg/l) ≥7.5	10.4	13.5	13.4	16.1	13.6	17.3
	BOD	(mg/l) ≤2	0.6	<0.5	1.5	4.0	2.3	4.1
	COD	(mg/l) -	3.5	2.7	5.1	4.9	3.4	6.0
	SS	(mg/l) ≤25	36	3	2	8	7	9
	大腸菌群数	(MPN/100ml) ≤1000	17000	-	130000	-	4900	-
	全窒素	(mg/l) -	2.0	-	11	-	1.8	-
	全燐	(mg/l) -	0.090	-	0.19	-	0.098	-
	LAS	(mg/l) ≤0.05	0.0067	-	0.0030	-	0.019	-
	ノニルフェノール	(mg/l) ≤0.002	<0.00006	-	<0.00006	-	<0.00006	-
	全亜鉛	(mg/l) ≤0.03	0.009	-	0.006	-	0.006	-
	健康項目	カドミウム	(mg/l) ≤0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン		(mg/l) 不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
鉛		(mg/l) ≤0.01	0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム		(mg/l) ≤0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
砒素		(mg/l) ≤0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀		(mg/l) ≤0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
PCB		(mg/l) 不検出	-	不検出	-	-	-	-
ジクロロメタン		(mg/l) ≤0.02	-	<0.002	-	-	-	-
四塩化炭素		(mg/l) ≤0.002	-	<0.0002	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン		(mg/l) ≤0.004	-	<0.0004	-	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン		(mg/l) ≤0.1	-	<0.002	-	-	-	-
1,1,2-ジクロロエチレン		(mg/l) ≤0.04	-	<0.002	-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン		(mg/l) ≤1	-	<0.0005	-	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン		(mg/l) ≤0.006	-	<0.0006	-	-	-	-
トリクロロエチレン		(mg/l) ≤0.01	-	<0.0005	-	-	-	-
テトラクロロエチレン		(mg/l) ≤0.01	-	<0.0005	-	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン		(mg/l) ≤0.002	-	<0.0005	-	-	-	-
チウラム		(mg/l) ≤0.006	-	<0.0006	-	-	-	-
シマジン		(mg/l) ≤0.003	-	<0.0003	-	-	-	-
チオベンカルブ		(mg/l) ≤0.02	-	<0.002	-	-	-	-
ベンゼン		(mg/l) ≤0.01	-	<0.001	-	-	-	-
セレン		(mg/l) ≤0.01	-	<0.002	-	-	-	-
亜硝酸性窒素		(mg/l) ≤10	<0.01	-	0.06	-	0.03	-
硝酸性窒素		(mg/l)	1.8	-	7.8	-	1.6	-
ふっ素		(mg/l) ≤0.8	0.07	-	0.03	-	0.03	-
ほう素		(mg/l) ≤1	0.02	-	0.03	-	0.05	-
1,4-ジオキサン		(mg/l) ≤0.05	-	<0.005	-	-	-	-
EPN		(mg/l) -	-	-	-	-	-	-
特殊項目		フェノール類	(mg/l) -	-	-	-	-	-
		銅含有量	(mg/l) -	-	<0.01	-	-	-
		クロム含有量	(mg/l) -	-	<0.02	-	-	-
その他		アンモニア性窒素	(mg/l) -	0.01	-	0.13	-	0.06
	電気伝導度	(μS/cm) -	12	-	25	-	11	
	塩化物イオン	(mg/l) -	7.8	-	15	-	7.5	
	陰イオン界面活性剤	(mg/l) -	<0.02	-	<0.02	-	0.04	
	大腸菌数	CFU/100ml -	1500	-	280	-	640	
ホルムアルデヒド	(mg/l) -	-	-	-	-	-		

環境基準値を超過したもの

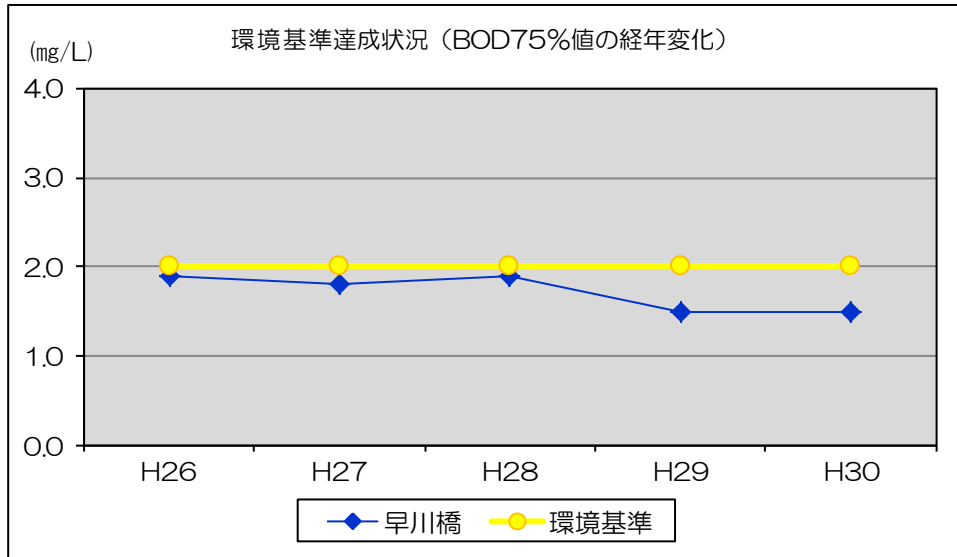


図-7 環境基準達成状況 BOD75%値の経年変化（早川橋）



表-13 平成30年度 早川下流 測定結果（小泉稻荷橋、銀杏橋）

		環境基準	早川(下流) 小泉稻荷橋				早川(下流) 銀杏橋			
採水月		-	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月
生活環境項目	流量 (m <sup>3</sup> /s)	-	0.93	0.95	0.59	0.43	1.0	1.1	0.91	0.90
	透視度 (cm)	-	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
	大腸菌数(CFU/100ml)	-	6000	330	3100	7000	12000	1400	9000	17000
	pH	6.5-8.5	7.4	7.6	7.9	7.7	7.4	7.6	7.8	7.6
	DO (mg/l)	≥5	10.7	8.2	12.2	13.1	11.9	8.2	11.0	12.4
	BOD (mg/l)	≤3	1.0	1.0	2.7	12	4.4	1.6	6.1	16
	SS (mg/l)	≤25	6	4	4	8	8	5	5	11
	大腸菌群数(MPN/100ml)	≤5000	2700000	4900000	790000	790000	22000000	33000000	4900000	7900000
	全亜鉛 (mg/l)	≤0.03	0.007	0.005	0.008	0.008	0.011	0.006	0.007	0.013
	ノニルフェノール (mg/l)	≤0.002	-	<0.00006	-	-	-	<0.00006	-	-
L A S (mg/l)	≤0.05	0.0073	0.0032	0.0017	0.018	0.024	0.016	0.021	0.074	
健康項目	カドミウム (mg/l)	≤0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	鉛 (mg/l)	≤0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム (mg/l)	≤0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
特殊項目	砒素 (mg/l)	≤0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	銅 (mg/l)	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	溶解性鉄 (mg/l)	-	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	溶解性マンガン (mg/l)	-	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
クロム (mg/l)	-	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	

環境基準値を超過したもの

表-14 平成30年度 早川下流 測定結果（早川大橋、薬師橋）

		環境基準	早川(下流) 早川大橋				早川(下流) 薬師橋			
採水月		-	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月
生活環境項目	流量 (m <sup>3</sup> /s)	-	1.0	2.0	1.1	0.94	1.5	2.4	2.3	0.97
	透視度 (cm)	-	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	29
	大腸菌数(CFU/100ml)	-	11000	1400	1600	10000	12000	1800	2700	9600
	pH	6.5-8.5	7.3	7.6	7.7	7.5	7.4	7.6	7.7	7.5
	DO (mg/l)	≥5	8.9	8.4	11.2	11.6	8.6	7.9	11.2	10.8
	BOD (mg/l)	≤3	4.2	1.9	3.8	12	4.5	1.9	1.7	10
	SS (mg/l)	≤25	10	6	4	11	12	14	3	16
	大腸菌群数(MPN/100ml)	≤5000	11000000	13000000	2400000	1300000	49000000	33000000	7000	330000
	全亜鉛 (mg/l)	≤0.03	0.010	0.006	0.018	0.029	0.010	0.007	0.026	0.034
	ノニルフェノール (mg/l)	≤0.002	-	<0.00006	-	-	-	<0.00006	-	-
L A S (mg/l)	≤0.05	0.022	0.010	0.012	0.10	0.016	0.0088	0.0082	0.12	
健康項目	カドミウム (mg/l)	≤0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	鉛 (mg/l)	≤0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム (mg/l)	≤0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
特殊項目	砒素 (mg/l)	≤0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	銅 (mg/l)	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	溶解性鉄 (mg/l)	-	<0.1	0.2	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	0.1	0.1
	溶解性マンガン (mg/l)	-	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.06
クロム (mg/l)	-	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	

環境基準値を超過したもの

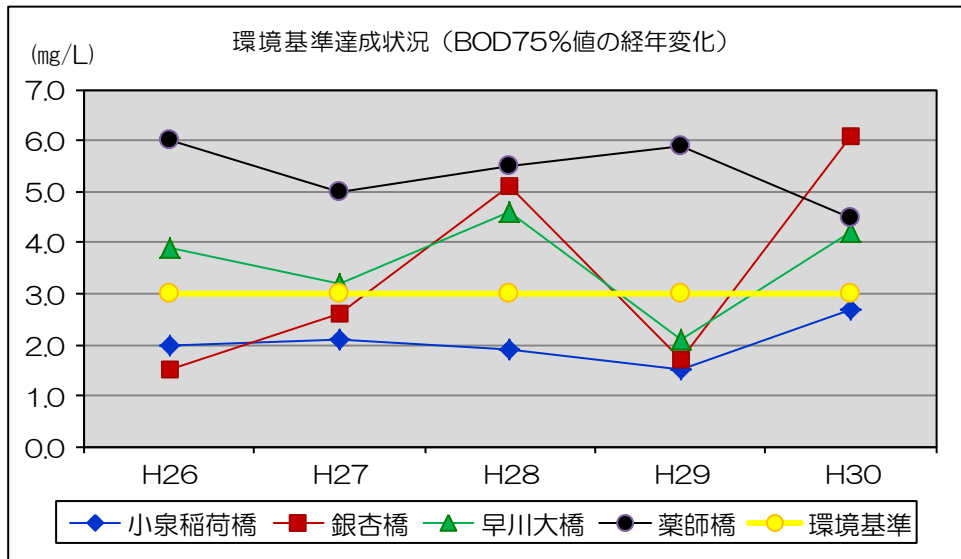


図-8 環境基準達成状況 BOD75%値の経年変化  
 (小泉稻荷橋、銀杏橋、早川大橋、薬師橋)

表-15 平成30年度 蛇川 測定結果（新開橋）

		環境基準	蛇川 新開橋			
			5月	8月	11月	2月
	採水月	-	5月	8月	11月	2月
	流量 $\text{m}^3/\text{s}$	-				
	透視度 $\text{cm}$	-	>50	>50	>50	>50
	大腸菌数(CFU/100ml)	-	540	290	400	380
生活環境項目	pH	-	7.5	7.8	7.6	7.4
	DO (mg/l)	-	8.1	8.3	8.9	11.1
	BOD (mg/l)	-	1.0	0.7	2.0	2.8
	SS (mg/l)	-	4	24	7	5
	大腸菌群数(MPN/100ml)	-	14000	130000	3300	3300
	全亜鉛 (mg/l)	-	0.041	0.028	0.20	0.25
	ノニルフェノール (mg/l)	-	-	<0.00006	-	-
	LAS (mg/l)	$\leq 0.05$	0.018	0.0038	0.010	0.060
	健康項目	カドミウム (mg/l)	$\leq 0.003$	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	鉛 (mg/l)	$\leq 0.01$	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム (mg/l)	$\leq 0.05$	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	砒素 (mg/l)	$\leq 0.01$	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
特殊項目	銅 (mg/l)	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	溶解性鉄 (mg/l)	-	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	溶解性マンガン (mg/l)	-	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
	クロム (mg/l)	-	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02

※蛇川については、生活環境項目に関して環境基準の適用はありません。

表-16 平成30年度 葦川 測定結果（島北橋）

		環境基準	葦川 島北橋			
			5月	8月	11月	2月
	採水月	-	5月	8月	11月	2月
	流量 $\text{m}^3/\text{s}$	-	1.8	4.6	0.93	0.69
	透視度 $\text{cm}$	-	>50	>50	>50	>50
	大腸菌数(CFU/100ml)	-	300	1300	480	730
生活環境項目	pH	-	7.8	7.6	7.7	7.8
	DO (mg/l)	-	9.5	9.9	9.4	9.7
	BOD (mg/l)	-	3.1	2.4	3.6	9.2
	SS (mg/l)	-	13	22	4	12
	大腸菌群数(MPN/100ml)	-	4900	280000	13000	17000
	全亜鉛 (mg/l)	-	0.011	0.008	0.020	0.017
	ノニルフェノール (mg/l)	-	-	<0.00006	-	-
	LAS (mg/l)	$\leq 0.05$	0.0091	0.023	0.0079	0.096
	健康項目	カドミウム (mg/l)	$\leq 0.003$	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	鉛 (mg/l)	$\leq 0.01$	<0.005	0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム (mg/l)	$\leq 0.05$	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	砒素 (mg/l)	$\leq 0.01$	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
特殊項目	銅 (mg/l)	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	溶解性鉄 (mg/l)	-	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	溶解性マンガン (mg/l)	-	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
	クロム (mg/l)	-	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02

※葦川については、生活環境項目の環境基準の適用はありません。

表-17 平成30年度 波志江沼（上沼、下沼）測定結果

		環境基準	波志江沼上沼		波志江沼下沼	
採水月		-	5月	8月	5月	8月
	透視度 cm	-	37	20	>50	41
生活環境項目	pH	-	10.4	9.6	9.1	10.4
	DO (mg/l)	-	15.4	13.8	12.3	15.5
	COD (mg/l)	-	14	40	5.6	17
	SS (mg/l)	-	14	38	1	23
	大腸菌群数 (MPN/100ml)	-	33	130	130	23
	全亜鉛 (mg/l)	-	0.005	0.006	0.007	0.006
	ノニルフェノール (mg/l)	-	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
	LAS (mg/l)	≦0.05	0.0040	<0.0006	0.0030	<0.0006
健康項目	カドミウム (mg/l)	≦0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	鉛 (mg/l)	≦0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム (mg/l)	≦0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	砒素 (mg/l)	≦0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
特殊項目	銅 (mg/l)	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	溶解性鉄 (mg/l)	-	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	溶解性マンガン (mg/l)	-	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
	クロム (mg/l)	-	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02

表-18 平成30年度 華蔵寺沼、伊与久沼 測定結果

		環境基準	華蔵寺沼		伊与久沼	
採水月		-	5月	8月	5月	8月
	透視度 cm	-	>50	21	31	44
生活環境項目	pH	-	8.7	9.8	9.3	7.2
	DO (mg/l)	-	10.8	9.7	12.1	7.4
	COD (mg/l)	-	9.3	18	20	11
	SS (mg/l)	-	3	47	20	12
	大腸菌群数 (MPN/100ml)	-	49	140	79	220
	全亜鉛 (mg/l)	-	0.008	0.005	0.007	0.006
	ノニルフェノール (mg/l)	-	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
	LAS (mg/l)	≦0.05	0.0038	0.0006	0.017	0.0012
健康項目	カドミウム (mg/l)	≦0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	鉛 (mg/l)	≦0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム (mg/l)	≦0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	砒素 (mg/l)	≦0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
特殊項目	銅 (mg/l)	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	溶解性鉄 (mg/l)	-	0.1	<0.1	0.2	<0.1
	溶解性マンガン (mg/l)	-	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
	クロム (mg/l)	-	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02

## 資料-4 公共下水道事業計画概要

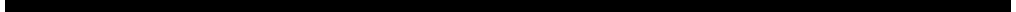




表-19 伊勢崎市公共下水道事業計画概要（伊勢崎処理区）

項目		全体計画 (H22策定)			事業計画 (H27策定)		
事業種別		単独公共下水道			単独公共下水道		
計画基準年		平成21年			平成26年		
目標年次		平成38年			平成28年		
排除方式		分流式			分流式		
計画面積 (h a)	汚水	3,156.50			1,936.78		
	雨水	2,767.50			1,547.84		
計画行政人口 (人)		215,233			211,596		
下水道計画人口 (人)		119,400			84,650		
		日平均	日最大	時間最大	日平均	日最大	時間最大
汚水量原単価 (ℓ/人/日)	家庭	330	415	625	330	415	625
	地下水	60	60	60	60	60	60
汚水量変動比	家庭	0.80:1.00:1.50			0.80:1.00:1.50		
	地下水	1.00:1.00:1.00			1.00:1.00:1.00		
	工場	1.00:1.00:2.00			1.00:1.00:2.00		
		日平均	日最大	時間最大	日平均	日最大	時間最大
計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	家庭	39,402	49,552	74,626	27,935	35,130	52,906
	地下水	7,164	7,164	7,164	5,079	5,079	5,079
	小計	46,566	56,716	81,790	33,014	40,209	57,985
	工場	7,542	7,542	15,084	5,076	5,076	10,152
	合計	54,108 →54,200	64,258 →64,300	96,874 →96,900	38,090 →38,100	45,285 →45,300	68,137 →68,200
家庭汚濁負荷原単価 (g/人/日)	BOD	69.6			69.6		
	SS	54.0			54.0		
		家庭+地下水	工場	合計	家庭+地下水	工場	合計
計画汚濁負荷量 (kg/日) ※日平均	BOD	8,310	2,131	10,441	5,892	1,422	7,314
	SS	6,448	1,804	8,252	4,571	1,255	5,826
処理場	名称	伊勢崎浄化センター			伊勢崎浄化センター		
	位置	伊勢崎市茂呂南町			伊勢崎市茂呂南町		
	敷地面積	約53,300m <sup>2</sup>			約53,300m <sup>2</sup>		
	計画下水量	64,300m <sup>3</sup> /日			45,300m <sup>3</sup> /日		
	水処理方式	標準活性汚泥法			標準活性汚泥法		
	水処理能力	64,300m <sup>3</sup> /日			45,600m <sup>3</sup> /日		
	池数	9池			5池		
	計画流入水質	BOD=220mg/ℓ、SS=180mg/ℓ			BOD=220mg/ℓ、SS=170mg/ℓ		
	計画放流水質	BOD=15mg/ℓ、SS=11mg/ℓ			BOD=15mg/ℓ、SS=10mg/ℓ		
	汚泥処理方式	濃縮+脱水+焼却+場外搬出			濃縮+消化+脱水+焼却+場外搬出		
放流先	1級河川 広瀬川			1級河川 広瀬川			

※1 今回全体計画(H27見直し)は、既下水道計画区域の区域の一部を東毛流域下水道(佐波処理区)へ編入するものである。

※2 既全体計画(H22)は利根川流域別下水道整備総合計画(H22.12:群馬県)に整合。

下水道計画一般図（污水）

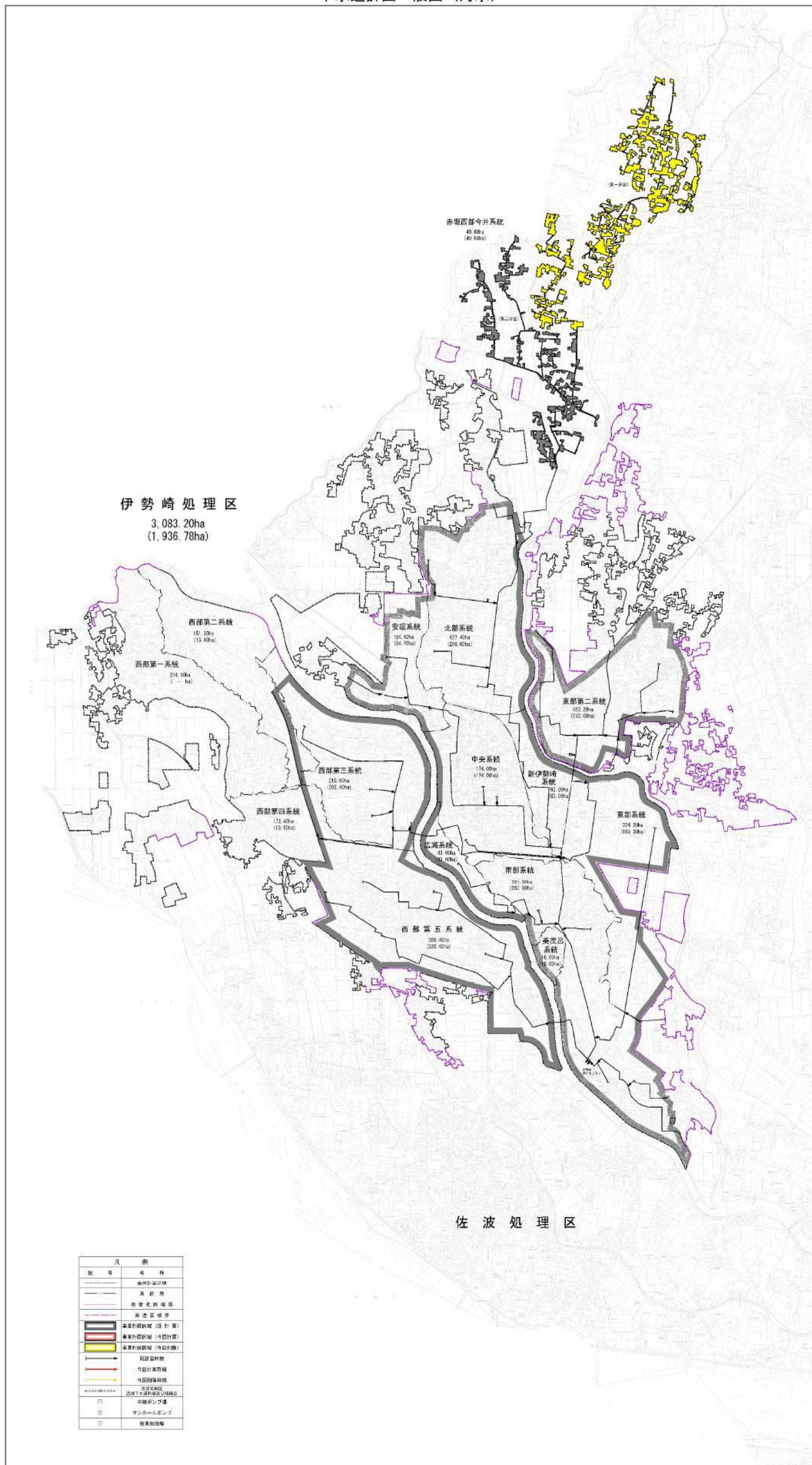


図-9 伊勢崎処理区公共下水道 H27 年度事業計画 計画一般図



表-20 東毛流域下水道（佐波処理区）関連公共下水道全体計画諸元

項目	計画 区域面積 (h a)	計画人口(人)			計画汚水量(m <sup>3</sup> /日)												
		市街化 区域	市街化 調整区域	計	日平均				日最大				時間最大				
					家庭汚水	工場排水	地下水	計	家庭汚水	工場排水	地下水	計	家庭汚水	工場排水	地下水	計	
旧赤堀町※3	赤堀第2	350.0	-	-	11,273	3,720	183	676	4,579	4,678	183	676	5,537	7,046	366	676	8,088
	赤堀第3	125.0	-	-	4,027	1,329	423	242	1,994	1,671	423	242	2,336	2,517	846	242	3,605
	計	475.0	-	-	15,300	5,049	606	918	6,573	6,349	606	918	7,873	9,563	1,212	918	11,693
旧東村※3	東第1	133.0	-	-	3,170	1,046	108	190	1,344	1,316	108	190	1,614	1,981	216	190	2,387
	東第2	253.0	-	-	6,648	2,194	242	399	2,835	2,759	242	399	3,400	4,155	484	399	5,038
	東第3	272.0	-	-	6,277	2,071	139	377	2,587	2,605	139	377	3,121	3,923	278	377	4,578
	東第4	267.0	-	-	5,165	1,704	1,402	310	3,416	2,143	1,402	310	3,855	3,228	2,804	310	6,342
	計	925.0	-	-	21,260	7,015	1,891	1,276	10,182	8,823	1,891	1,276	11,990	13,287	3,782	1,276	18,345
旧境町	境第1	205.0	680	2,870	3,550	1,172	395	213	1,780	1,473	395	213	2,081	2,219	790	213	3,222
	境第2	139.0	0	1,978	1,978	653	60	119	832	821	60	119	1,000	1,236	120	119	1,475
	境第3	121.0	2,994	711	3,705	1,223	12	222	1,457	1,538	12	222	1,772	2,316	24	222	2,562
	境第4	287.5	4,858	2,132	6,990	2,306	100	419	2,825	2,901	100	419	3,420	4,369	200	419	4,988
	境第5-1	13.5	0	168	168	55	17	10	82	70	17	10	97	105	34	10	149
	境第5-2	41.0	0	508	508	168	53	30	251	211	53	30	294	318	106	30	454
	境第5-3	15.5	0	192	192	63	17	11	91	80	17	11	108	120	34	11	165
	境第6	109.3	3,956	37	3,993	1,318	59	240	1,617	1,657	59	240	1,956	2,496	118	240	2,854
	境第6-1	35.7	0	579	579	191	245	35	471	240	245	35	520	362	490	35	887
	境第7	40.0	0	501	501	165	4	30	199	208	4	30	242	313	8	30	351
	境第7-1	16.0	0	263	263	87	0	16	103	109	0	16	125	164	0	16	180
計	1,023.5	12,488	9,939	22,427	7,401	962	1,345	9,708	9,308	962	1,345	11,615	14,018	1,924	1,345	17,287	
旧伊勢崎市	伊勢崎第1	252.0	2,770	4,800	7,570	2,498	904	454	3,856	3,142	904	454	4,500	4,731	1,808	454	6,993
	伊勢崎第2	76.0	2,041	468	2,509	828	62	151	1,041	1,041	62	151	1,254	1,568	124	151	1,843
	伊勢崎第3	141.0	2,668	564	3,232	1,067	1,613	194	2,874	1,341	1,613	194	3,148	2,020	3,226	194	5,440
	伊勢崎第4	214.0	2,508	3,823	6,331	2,089	900	380	3,369	2,627	900	380	3,907	3,957	1,800	380	6,137
	伊勢崎第5	93.0	0	1,321	1,321	436	993	79	1,508	548	993	79	1,620	825	1,986	79	2,890
	計	776.0	9,987	10,976	20,963	6,918	4,472	1,258	12,648	8,699	4,472	1,258	14,429	13,101	8,944	1,258	23,303
合計	3,200	22,475	20,915	79,950	26,383	7,931	4,797	39,111	33,179	7,931	4,797	45,907	49,969	15,862	4,797	70,628	

資料-22

※1 平成22年度全体計画値

※2 「利根川佐波流域下水道（佐波処理区）関連伊勢崎市公共下水道 全体計画説明書」（平成23年3月：伊勢崎市）より引用

※3 旧赤堀町及び旧東村は、市街化区域及び市街化調整区域が未指定（未線引き）である。

表-21 伊勢崎市利根川佐波流域関連公共下水道事業計画諸元

項目	計画 区域面積 (h a)	計画人口(人)			計画汚水量(m <sup>3</sup> /日)												
		市街化 区域	市街化 調整区域	計	日平均				日最大				時間最大				
					家庭污水	工場排水	地下水	計	家庭污水	工場排水	地下水	計	家庭污水	工場排水	地下水	計	
旧赤堀町※3	赤堀第2	194.3	-	-	6,422	2,119	59	385	2,563	2,665	59	385	3,109	4,014	118	385	4,517
	赤堀第3	0.0	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	194.3	-	-	6,422	2,119	59	385	2,563	2,665	59	385	3,109	4,014	118	385	4,517
旧東村※3	東第1	0.0	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東第2	129.0	-	-	3,606	1,190	118	216	1,524	1,496	118	216	1,830	2,254	236	216	2,706
	東第3	0.0	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東第4	0.0	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	129.0	-	-	3,606	1,190	118	216	1,524	1,496	118	216	1,830	2,254	236	216	2,706
旧境町	境第1	0.0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	境第2	0.0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	境第3	26.0	963		963	318	1	58	377	399	1	58	458	602	2	58	662
	境第4	32.0	1,221		1,221	403	6	73	482	506	6	73	585	763	12	73	848
	境第5-1	0.0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	境第5-2	0.0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	境第5-3	0.0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	境第6	53.0	1,946		1,946	642	26	117	785	807	26	117	950	1,216	52	117	1,385
	境第6-1	0.0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	境第7	15.0		186	186	61	2	11	74	77	2	11	90	117	4	11	132
	境第7-1	11.0		179	179	59	0	11	70	74	0	11	85	112	0	11	123
計	137.0	4,130	365	4,495	1,483	35	270	1,788	1,863	35	270	2,168	2,810	70	270	3,150	
旧伊勢崎市	伊勢崎第1	0.0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊勢崎第2	0.0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊勢崎第3	0.0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊勢崎第4	41.7	1,813	16	1,829	604	344	110	1,058	759	344	110	1,213	1,143	688	110	1,941
	伊勢崎第5	32.0		778	778	257	0	47	304	323	0	47	370	487	0	47	534
	計	73.7	1,813	794	2,607	861	344	157	1,362	1,082	344	157	1,583	1,630	688	157	2,475
合計	534.0	5,943	1,159	17,130	5,653	556	1,028	7,237	7,106	556	1,028	8,690	10,708	1,112	1,028	12,848	

資料-23

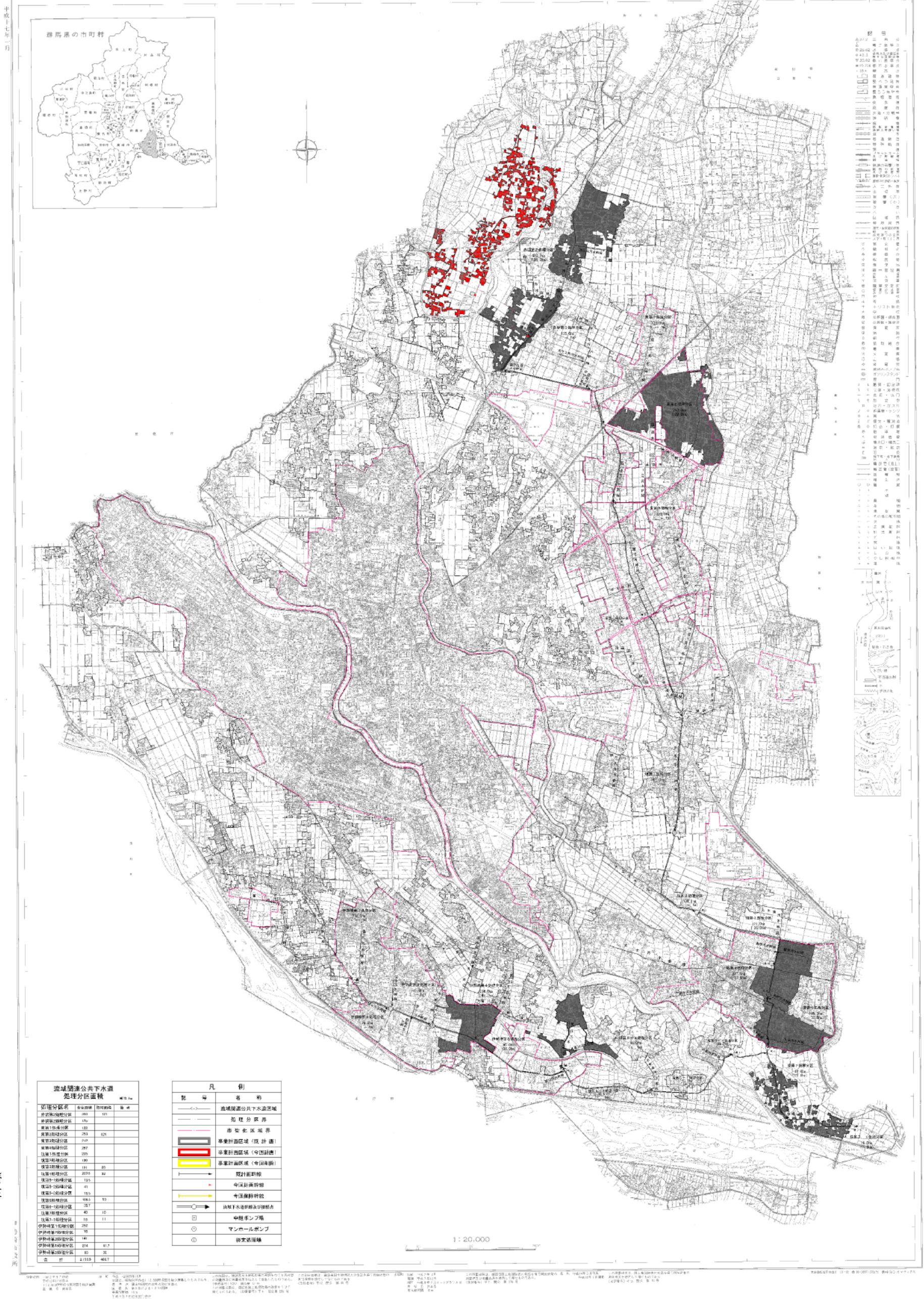
※1 平成27年度事業計画値

※2 「東毛流域下水道(佐波処理区)関連伊勢崎市公共下水道事業計画 変更協議申出書」(平成27年度：伊勢崎市)より引用。

※3 旧赤堀町及び旧東村は、市街化区域及び市街化調整区域が未指定(未線引き)である。

1 : 20,000

流域関連伊勢崎市公共下水道事業計画一般図(污水)



資料-24

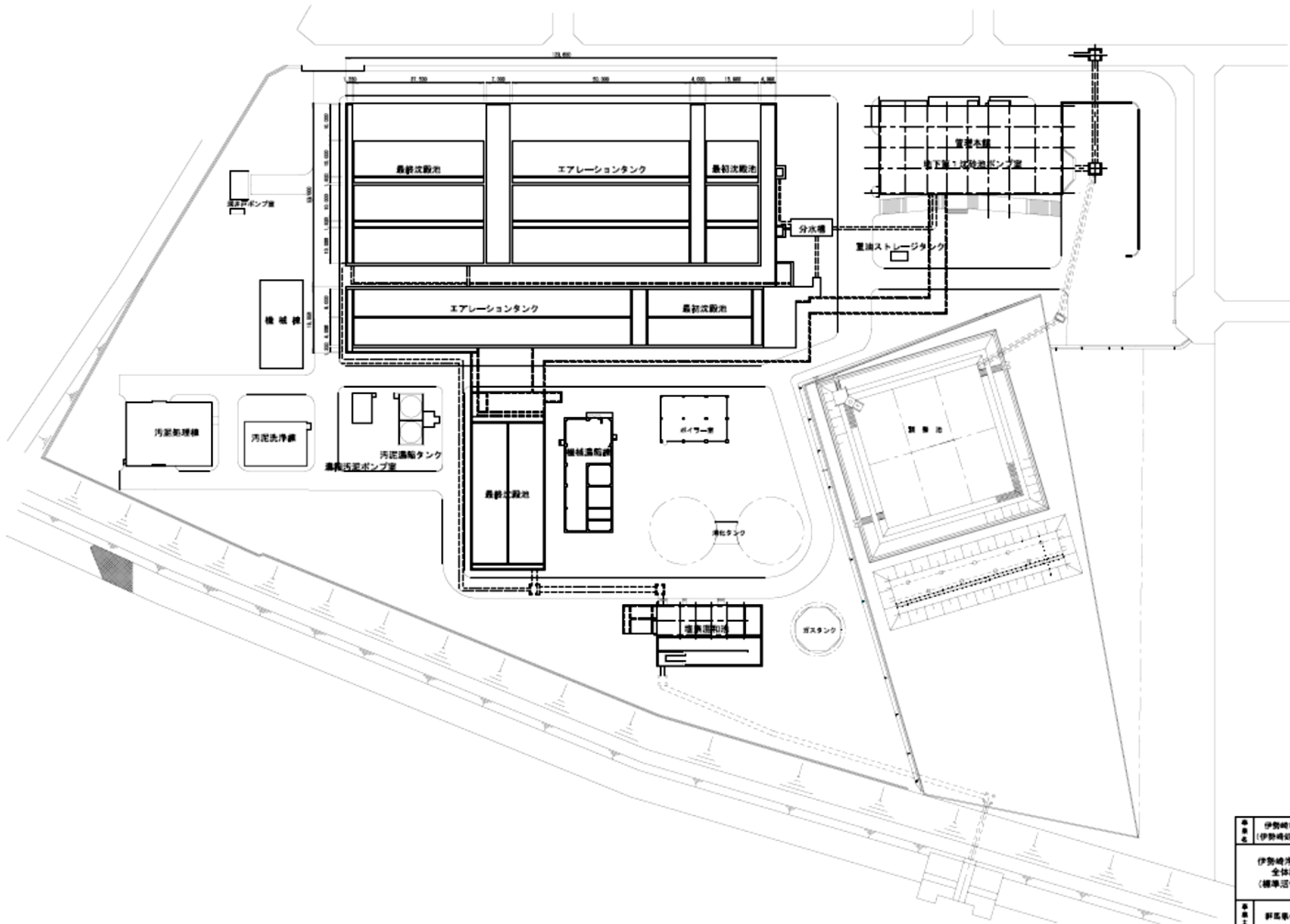
図-10 東毛流域下水道(佐波処理区)関連伊勢崎市公共下水道 H27 年度事業計画 計画一般図

表-22 伊勢崎浄化センターの施設概要（既計画及び現況）

項目		既全体計画(H38)	事業計画(H28)	現況(H26末)
処理場名称		伊勢崎浄化センター		
処理方式	汚水	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	同左
	汚泥	分離濃縮 → 脱水 → 焼却 → 場外搬出	分離濃縮 → 嫌気性消化 → 脱水 → 焼却	分離濃縮 → 嫌気性消化 → 脱水 → 場外搬出
計画汚水量(m <sup>3</sup> /日)	日平均	54,200	38,100	21,039
	日最大	64,300	45,300	25,376
	時間最大	96,900	68,200	-
日最大汚水処理能力(m <sup>3</sup> /日)		64,300	45,300	31,200
計画汚水水質(mg/l)	BOD	193	192	-
	SS	153	153	-
計画流入水質(mg/l)	BOD	220	220	-
	SS	180	170	-
計画放流水質(mg/l)	BOD	15	15	-
	SS	11	10	-
沈砂池		4池	2池	2池
主ポンプ		6台	3台	3台
予備エアレーションタンク		1池	1池	1池
最初沈殿池		9池	5池	3池
エアレーションタンク		9池	5池	3池
送風機		6台	3台	2台
最終沈殿池		9池	5池	3池
塩素混和池		1池	1池	1池
放流渠		1式	1式	1式
汚泥濃縮タンク(重力)		2基	2基	2基
汚泥濃縮機(遠心)		3台	2台	1台
汚泥消化タンク(一段)		-	2基	2基
ガスタンク		-	1基	1基
汚泥脱水機(スクリーンプレス)		5台	4台	3台
汚泥焼却炉		2基	1基	1基(休止中)
管理棟		1棟	1棟	1棟
汚泥脱水機棟		1棟	1棟	1棟
機械濃縮棟		1棟	1棟	1棟

※1 日平汚水量及び日最大汚水量は、管理年報より。

※2 計画汚水水質は、処理場流入時点の水質。計画流入水質は、処理場内の返流入負荷量を考慮した水質。



事業名	伊勢崎市公共下水道 (伊勢崎地区) 全体計画	図面番号	1/1
施設名	伊勢崎浄化センター 全体配設図 (標準活性汚泥法)	縮尺	1/500
事業主	群馬県伊勢崎市	単位	㎡

図-11 伊勢崎浄化センター全体配置図(既全体計画)

伊勢崎市  
一般廃棄物（生活排水）処理基本計画  
令和2年3月

本計画策定課：伊勢崎市環境政策課

〒372-8501

群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地

T E L : 0270-24-5111(代表)

F A X : 0270-23-9800

U R L : <http://www.city.isesaki.lg.jp/>

E-mail : [kankyou@city.isesaki.lg.jp](mailto:kankyou@city.isesaki.lg.jp)